



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道帝国大学と「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念御親閲拝受式」 (1939年)
Author(s)	逸見, 勝亮
Citation	北海道大学大学文書館年報, 11, 1-38
Issue Date	2016-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/61487
Type	departmental bulletin paper
File Information	ARHUA11_001.pdf



< 論 文 >

北海道帝国大学と「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念御親閲拝受式」(1939年)

逸見 勝亮

はじめに

1939年3月30日、文部省は次官通牒「大学教練振作ニ関スル件」を発して、1939年4月1日以降は大学学部在籍学生全員に学校教練を課すと指示した。いわゆる大学学部における学校教練の必修化である。

1939年5月22日、文部・陸軍・海軍3省は、勅令第百三十五号「陸軍現役将校学校配属令」公布(1925年4月11日、同日施行)15周年を記念して、陸軍現役将校を配属していた大学・高等学校・専門学校・中等学校の学生生徒代表を宮城前広場に招集して、午前10時から50分間ほどの「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念御親閲拝受式」〔「御親閲拝受式」と略記する場合がある〕を挙行し、同日午後には、天皇は「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」を下した。

大学学部における学校教練必修化、「御親閲拝受式」、「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」に関する北海道大学沿革史の記述は下記のとおりである。

『北海道大学創基八十年史』

……昭和十四年三月には大学軍事教練は必修化され、五月二十二日には全国三万の学徒が学校軍事教練開始十五周年を記念し宮城広場において天皇の親閲を受け、「青少年学徒ニ賜^{〔ママ〕}ハリタル^{〔ママ〕}詔書^{〔ママ〕}」を賜った。本学では総長以下七十七名(学生七〇名)が参加し、帰学後、本学でもその奉載式が行われた。そして九月には幹部候補生受験資格は最終学校における軍事教練合格者に限るということになった。しかし以前から事実上軍事教練を受けていないと幹部候補生にはなれなかったから、ただこの時に表面化されたにすぎない。このときを境にして配属将校の大学における発言は急に強くなっていった¹⁾。

『北大百年史 通説』

一九三九年三月、文部省は全国の大学に通牒して軍事教練の必修化を命じた。各大学の多くは希望者に対して術課^{〔ママ〕}を含めた軍事教練を行っており、各帝国大学においても実施しているところが多かった。文部省はこれを必修化すること、毎週二時間を標準とすること、教練は学課^{〔ママ〕}および術課とし、術課の一部はある期間に集中して行うこともできること、などを指示した。高等学校や予科以下ではすでに正科と

して実施されていた軍事教練が大学に及んできたのである。

一九三九年は学校軍事教練を開始してから一五年目に当たっていた。五月二十二日には皇居前広場で全国の学生生徒部隊の親閲式があり、「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」が発せられた²⁾。

上記両書においては、大学学部における学校教練の必修化、「御親閲拝受式」、「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」に目配りがなされているが、記述はいずれもごく概略的で、正確さに欠ける箇所も散見される。

大学学部における学校教練の必修化、「御親閲拝受式」、「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」のそれぞれは無論のこと、相互の連関は重要な課題であることは論を俟たないが、本稿では、差し当たり北海道帝国大学〔以下北大と略記する場合がある〕における学校教練の実施状況と必修化への過程を確認し、そのうえで従来教育史研究においては必ずしも関心をもたれてはいなかった「御親閲拝受式」について、北大の対応と北大学生生徒の参列状況を明らかにする。これらを通じて北大における学校教練必修化と「御親閲拝受式」参列学生生徒の選定過程・参列は一体的に進行したことが明らかになるはずである。

北大学生生徒の1年生を除いた学年は、「昭和十一年陸軍特別大演習」行幸（1936年9月24日～10月12日）に際して、10月8日午前5時に工学部北方空地（北15条西8丁目辺り）に農・工・医・理学部学生435名、予科・実科・専門部生徒600名が集合³⁾し、「御親閲」（札幌飛行場、北24条西5～8丁目から北30条辺りにかけての一画）に参列していたので、「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念御親閲拝受式」が初めての「御親閲」ではなかった⁴⁾。しかし、1936年の「御親閲」では執銃部隊は生徒（予科・実科・専門部）のみで、学部学生は「制服ノ上巻脚絆ヲ用フルコト」⁵⁾となっていたが、1939年の「御親閲拝受式」では北大学部学生も執銃・帯剣して参列した。執銃・帯剣した北大学部学生は、必修化した学校教練の体得者たることを端的に示していた。また、徒歩で30分ほどで移動して参列するのと、北大代表としてはほぼ34時間を費やして上京し、総長・学生主事ともども宮城前広場に参列するのとでは、自ずから性格が異なっていた。

本稿は、総長以下少くない教職員・配属将校・学生生徒——総長・配属将校・学生主事（教授）等16人、農学部、医学部、工学部、理学部、予科、農学部農学実科、同林学実科、附属土木専門部の学生・生徒70名、総勢86名が参列した——が上京して臨んだ「御親閲拝受式」について、「一九三九年は学校軍事教練を開始してから一五年目に当たっていた。五月二十二日には皇居前広場で全国の学生生徒部隊の親閲式」があったとの『北大百年史 通説』の域を脱する試みでもある。

他大学沿革史における「御親閲拝受式」に関する記述も総じて簡略である。例えば、東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史 通史二』は、「配属将校増員問題」、「教練必修化」に14頁を割きながら、「五月二十二日には陸軍現役将校学校配属令公布十五周年の記念式典として、皇居前広場で中等学校以上の学生生徒約三万二〇〇〇名が参加して天皇の親閲が行われた。東京帝国大学からは各学部五〇名ずつの学生が参加した。この親閲

に際して「青少年学徒ニ賜^{ママ}リタル勅語」が発布されている」⁶⁾と、「御親閲拝受式」については3行で済ませ、『京都大学百年史 総説編』には、大学学部における学校教練の必修化に関する記述があるのみである⁷⁾。

記述の精粗は、編集者・執筆者の関心の在りよう、陸軍省・文部省の意向と帝国大学の対応を示す資料の多寡によっていることを覗わせる⁸⁾。

管見の限り、「御親閲拝受式」に関する研究は見当たらないが、「御親閲拝受式」に最初に注目したのは、『続・現代史資料> 9 教育2』(みすず書房、1996年)に、1939年4月11日付地方長官宛文部次官通牒「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念事業施行ニ関スル件」以降の一連の文部省通牒、『昭和十四年五月二十二日 於宮城前広場 御親閲拝受要領 陸軍省 海軍省 文部省』〔以後『御親閲拝受要領』と略記〕等を収録した佐藤秀夫である。佐藤秀夫は、「戊申詔書」、「国民精神作興ニ関スル詔書」に続けて、「御親閲拝受式」と「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」とを統一的に把握して、「教育ニ関スル勅語」の「奉体」を強化する諸施策と位置付けたのである⁹⁾。

本稿では、佐藤秀夫とはやや異なる視覚から、北大における学校教練と重ねて「御親閲拝受式」への参列を検討することにもなるであろう。

I 北海道帝国大学における学校教練の必修化

遠藤芳信は、東京大学百年史法学部編集委員会「東京大学法学部百年史稿(九)」(『国家学会雑誌』第94巻1・2号、1981年2月、140頁)、柳田元三「改正幹部候補生制度等ニ関スル概説」(『偕行社記事』特報第33号、1938年4月、64頁)、<陸軍省大日記>『永存書類』を引きながら、大学学部在籍学生全員が学校教練を受けることを定めた、いわゆる大学における学校教練の必修化の経緯を、概略以下のように述べている。

- (1) 1925年の東京帝国大学における配属将校による学校教練(7月11~20日、内容は「軍制戦史・戦術」など)受講者数227名は、学生生徒定員の約4%であった。
- (2) 1933年陸軍補充令改正で、幹部候補生は最終学校最終学年の学校教練合格者より先順位で採用することになり、上級学校の学校教練が学生生徒によって重視される傾向を生んだ。
- (3) 大学学部受教練学生の全学生に対する比率は、40.0%(1932年)、56.0%(1933年)、66.9%(1934年)、72.1%(1935年)、77.4%(1936年、1937年)であった。しかし、陸軍省は学生生徒のそうした傾向に満足せず、やがて、大学学部の教練の必修化を図るに至った。
- (4) 陸軍省は、1938年1月6日、教練の「教授力」を充実する趣旨のもとに、配属将校数を増加し、充足できないときは予後備将校を陸軍の嘱託にして派遣し、大学学部教練必修化の第一歩にするという方針を決定した。それによれば、1週間2時間の教練を課し、合否決定は出席8割を境界とするとあった。

- (5) 大学学部の教練の「振作」をめざした背景には、「思想問題ノ取扱ニ至リテハ学究的立場ヲ逸脱」する配属将校が多いこと、「東京帝大ノ教練ハ甚タ不振ニシテ累ヲ各高等学校ニ及ホシツアル」ことが指摘されているように、思想問題等の扱いに困難があった。
- (6) 陸軍次官は、1938年2月17日付で文部次官に大学学部の教練を必修としたい旨を協議した。
- (7) 陸軍省は、1938年5月10日、「学校教練ノ為メ大学嘱託将校ニ関スル件」を決定した。嘱託将校の資格は「予備役、後備役又ハ退役将校中大、中佐若ハ少将ニシテ戦史、軍制学ノ造詣深ク学生指導ニ適任ナル者」とされた。身分は「陸軍省事務嘱託」、大学内では配属将校に準じ、高級配属将校の区処を受けるとされた。
- 嘱託将校配属先は、14大学（東京・京都・大阪・東北・九州・北海道の各帝国大学、東京商科大学、日本大学、中央大学、明治大学、法政大学、早稲田大学、慶應義塾大学、同志社大学）、嘱託将校配属数は15名（東大は2名、他は1名）である。
- (9) 陸軍省と協議していた文部省は、1939年3月30日、陸軍次官宛に「大学学部教練ニ関スル要綱」を送付し、大学学部における学校教練の必修化を打ち出した。
- (10) 陸軍現役将校学校配属制度の成立にいたる背景と展開および大学学部での教練必修化推進過程において、軍部は中高等教育機関に対する教育内容・方法および学校管理の両面をとおして、国民教育に対する思想干渉・思想統制政策を強固につらぬこうとした¹⁰⁾。

以下では、「御親閲拝受式」参列の前提となる北大における学校教練時間設置の推移をたどる。

1925年4月13日文部省訓令第六号「教練教授要目」は、大学においては「高等学校、大学予科等ニ於テ課シタル事項ヲ適宜配当シテ実施スヘシ」とし、内容は「内外国戦史ヲ講述」、「軍事ニ関スル諸設備各種演習ノ見学ハ適宜之ヲ行フヘシ」と定めたが、毎週教授時数、毎年野外演習日数は「適宜」としか定めていない¹¹⁾。

1925年9月5日工学部第33回教授会議事録の「軍事教練時間時間割ニ関スル件」には、下記のようにある。

学生ノ軍事教練ニ関スル配属将校服務ノ結果之レカ実施時間割其他ニ就キ大体別紙原案ニ拠リ実施希望ノ旨交渉アリ

右支障ノ有無ニ就キ審議ノ結果来学年ニ至リ若シ実施困難ナル事情ノ生シタル時ハ改訂スルコトアルヘキ条件ヲ付シ本学年ハ一先原案ノ通実施スルコトニ決定¹²⁾

1926年度第2期北大工学部土木・鉱山・機械・電気工学科2年生の時間割には、水曜日7時間目（午後3時30分～4時30分）に「学校教練」が載っている。1・3年生の時間割には「学校教練」はない¹³⁾。

「各学部第壹学期教練時間割 昭和二年四月」によれば、1927年度の工学部1年生は火

曜日(午後4時30分～6時)、2年生は水曜日(午後3時30分～5時)、3年生は土曜日(午後1時30分～3時)の「放課後」に割り当ててあった¹⁴⁾。1928年度も同様の時間帯だとすれば、機械工学科「水力学特論」は土曜日5・6時間目(午後1時30分～3時30分)に設定しており、学校教練と競合していたこととなる¹⁵⁾。

1930年3月6日開催工学部第170回教授会議事録の「軍事教練時間割ニ関スル件」には、下記のようにある。

当学部教練学生ノ出席不良ナル点ニ就キ過般人見大佐来学シ右ハ主トシテ教練時間割ノ結果ニ起因スル様認メラルルニ付来学期ヨリ十二時半ヨリ一時間半授業致シ度キニヨリ学部授業ヲ三十分繰下ケ方依頼アリタル旨学部長ヨリ報告シ之ヲ諮リタルモ一部教練学生ノ為メ大多数ノ学生ニ対シ却テ不便アリトシ同意セサルコトニ決定セリ¹⁶⁾

配属将校人見順士陸軍歩兵大佐は、学校教練の「出席不良」は「放課後」に割り振ったことに起因するので、午後12時30分～2時に変更し、5時間目の授業開始時間を30分繰り下げて2時からとするよう求めたのである。工学部教授会はこの要求には応じなかった。しかし、1933年2月16日開催工学部第244回教授会議事録には、「学部ニ於ケル教練授業時間ハ従来午後十二時三十分ヨリ一時三十分迄ナリシガ時間ノ不足ト授業上ノ不便トニ依リ」変更したいとの配属将校の申し出があったとある。経緯は不詳だが、配属将校の求めに応じて学校教練実施時間を放課後から昼休みへと変更していたこと、配属将校が新たな要求を示したことがわかる。配属将校の提案は「提案ノ通承認スルコトハ本学部ニ於ケル授業上ニ不尠支障ヲ来スヘキヲ以テ可否決定スルニ至ラズ」と継続討議となった¹⁷⁾。

教授会に供された配属将校の新提案は、以下に掲げる「学部教練予定表編成要領案」である。

一、教練所要時間

- 1 一年間ニ概ネ四六時間
- 2 卒業迄ニ野営 二回 (休暇中実施)

二、教練時間配当要領

- 1 一年目ニ対シ三週間ニ二回教練ヲ行フ
 - A 一回ハ曜日ヲ順次配当シ同一曜日ヲ可成避クル如ク配当ス
 - B 残りノ一回ハ土曜ニ配当シ主トシテ執銃教練トス
- 2 二年目ニ対シ三週間ニ一回教練ヲ行フ
- 3 三年目(医四年目ヲ含ム)ニ対シ三週間ニ一回教練ヲ行フ
- 4 二年目、三年目(医四年目ヲ含ム)ニ対シ概ネ四週間目毎ニ一回ツ、土曜日に於テ補習ノ教練ヲ行フ
- 5 右各項ニ於ケル一回ノ時間ハ午後一時三十分ヨリ午後四時三十分迄三時間トス
- 6 右ノ外冬季、春季、夏季休業中各学部ニ差支無キ時期ニ於テ若干日ノ補習教育ヲ行フコトアリ¹⁸⁾

「学部教練予定表編成要領案」を、45週間の月～土曜日に配当したのが「学部教練時間

配当要領表」である。1年生を例にとれば、学校教練を課す曜日は、第1週 月曜日、第3週 土曜日、第6週 火曜日、第8週 土曜日、第11週 水曜日、第13週 土曜日、第16週 木曜日、第18週 土曜日、第21週 金曜日との如く、同じ曜日は年間各2回合計10回、土曜日は8回を充当して、合計18回を課す計画である。同様に2年生は月・水・木・金曜日は3回、火曜日4回、土曜日2回、合計18回、3年生は月・火・木・金曜日は3回、水曜日は4回、土曜日は1回、合計17回を割り振ってある¹⁹⁾。

1933年2月23日開催工学部第245回教授会議事録には、「一学期各曜日二回割当ラル、コトハ授業進行上甚ダ苦痛ナルヲ以テ更ニ考慮セラレンコトヲ希望シ尚土曜日ノ午後ヲ融通提供スルコト、致スヘキ旨回答スルコトニ決定セリ」とある²⁰⁾。しかし、3月9日開催工学部第247回「教授会記録」によれば、配属将校は「各曜日一学期一回ヅ、融通セラレ度旨訂正」するよう求めて譲らず、「八年度ニ於テハ各曜日ニ亘リ一学期一回ニ限り承認スルコト」にし、配属将校に教練時間割の提示を求めた²¹⁾。配属将校は、1回を午後1時30分～4時30分として、1年生は16回（執銃訓練は7回）、2年生は13回、3年生は12回、満洲見学旅行（7月26日～8月15日）、陸軍委託学生夏季教育（8月21日～9月2日）、野営（9月4日～9月8日）からなる「昭和八年度学部教練行事予定表」を提示した²²⁾。午後1時30分～4時30分は、時間割上は、5～7時間目の時間帯で、工学部の何れの学科でも実習・実験等に充てており、学校教練と重なった場合には、休講としたのか、欠席を公認・黙認したのかは判然としない。

1934年5月30日開催北大評議会記録の「軍事教練ニ関スル件」の項には、下記のようにある。

総長会議〔帝国大学総長会議、1934年5月22・23日〕ノ懇談会席上ニ於テ文部当局ヨリ這般陸軍省ヨリ大学ニ於テモ軍事教練（従来ハ戦史等ニ限ラレ居タルモ之ニ野外教練ヲ加フルノ意）施行方交渉アリトシ各大学ノ意見ヲ徴セラレタルガ不日意見ヲ携行報告スルコトトセラル

本件ハ単ニ教練実施ニ対スル意見ヲ徴セラル、モノニシテ経費、兵器、配当時間、資格ノ特典等ニ関シテハ未タ何等具体的提示ナシコハ素ヨリ各学部ニ於テモ意見ノ存スル所ナルベキヲ以テ教授会ニテ御相談ノ上御回答ヲ願ヒタシ

追テ各大学ノ教練時間数ヲ調査シ参考トシテ各学部ニ通知スルコトトナル²³⁾

上記引例からは、当時の北大総長高岡熊雄は、北大学部における学校教練の実情を把握していなかったことが窺える。

1934年6月7日開催工学部第273回教授会議事録は、評議会報告「軍事教練ニ関スル件」について下記のように記している。

陸軍省ヨリ文部省ニ交渉アリ過般総長会議ノ議題トナリタルモノ、由ニテ従来大学ニ於ケル教練ハ随意科目トシテ学科ノミヲ課シ来リシヲ尚之ニ実科ヲモ加ヘテ授業スルコトニ関シ諮問アリタル趣ヲ以テ総長ヨリ学部教授会ニ於テ予メ考慮シ置ク様希望アリタリ²⁵⁾

1934年6月18日開催評議会記録の「学部ノ軍事教練ニ関スル件」には、次のように記している。

……本学ニ於テハ〔野外教練を〕昨年ヨリ実施シ居リ今年モ前年ノ例ニ倣ヒ第一次ハ七月一日ヨリ四日マデ島松ニ於テ、第二次ハ九月六日ヨリ九日マデ旭川近文練兵場附近ニ於テ行フベク計画セラレツ、アリ(昨年ハ一回ナリシモ本年ハ二回トシ一次ニ於テ不可能ナル者ハ二次ニ於テ可能ナラシムル様計画セラレ目下一次希望者一〇八名二次希望者二〇二名アリ)

而シテ演習ニ際シテハ分隊、中隊、各個ノ各教練並ニ各兵種トノ連合演習等ヲ行フ由²⁶⁾ そのうえで、席上配付した「帝国大学学校教練実施時間数調」にもとづいて、北大学部における学校教練時数は、1年間40時間で、1年生は講堂教練〔学科〕28時間、執銃教練9時間、射撃3時間、野営1回、旅行2回(随意)、2～4年生は講堂教練〔学科〕28時間、射撃6時間、野外演習6時間、野営1回と説明した²⁷⁾。

「帝国大学学校教練実施時間数調」は、「昭和八年度学部教練行事予定表」とは必ずしも整合していないが、ともかくも北大が掌握した学部における学校教練の「実際」である。

ちなみに、北大における1934年度の学校教練受講学生(%)は、配属将校陸軍歩兵大佐河村太市が作成した「教練実施状況報告」によれば、農学部88%・医学部77%・工学部88%・理学部83%であった。河村太市は「学生中特別ノ事情アル者ノ外ハ殆ト全員希望者ニシテ良景況ニアリ」と述べているが、出欠状況については言及がない。問題点は「昭和九年度ニ於ケル教練実施方針ハ前年度ノ方針(學術併進主義)ニ準拠シ上司ノ訓示及学部ノ実相ニ鑑ミ漸進的ニ術科ノ重点主義ニ向フ方針ヲ以テス」という点につき²⁴⁾。「学部ノ実相ニ鑑ミ漸進的ニ術科ノ重点主義ニ向フ」とは、配属将校が表白した必修化への渴望でもある。

1938年3月18日開催工学部第338回「教授会記録」が「別紙原案ノ通り異議ナク可決」²⁸⁾と記している「別紙」は「昭和十三年度工学部教練日割」(〈表-1〉「1938年度北大工学

〈表-1〉 1938年度北大工学部学校教練日割表

第一学期	1年	2年	3年	第二学期	1年	2年	3年
月曜日	5月23日	6月27日	5月16日	月曜日		1月9日	1月23日
火曜日	9月13日	9月27日	9月20日	火曜日	11月8日	1月31日	
水曜日	5月25日	6月8日	4月20日	水曜日	2月8日 (2月15日)	12月21日 (2月15日)	(2月15日)
木曜日	5月5日	4月28日	6月23日	木曜日	12月1日	11月24日	12月15日
金曜日	6月17日	5月20日	6月3日	金曜日	(12月23日) 1月13日	11月4日 (12月23日)	12月9日 (12月23日)
土曜日	6月11日 9月17日	6月11日	6月11日 6月25日	土曜日			11月19日

[出典] 北海道帝国大学工学部「昭和十二年度 教授会原案」。

部学校教練日割表」として掲げた)である。「昭和十三年度工学部教練日割」の「備考」には、①学校教練時間は午後1時30分～4時30分、②11月10日～11月12日は学校教練査閲(予定)、③7月5日～7月8日は第一次野営演習、④9月6日～9月9日は第二次野営演習を実施する、⑤野営演習には卒業までに「必ず一回出席スルモノトス」ある²⁹⁾。

文部省は、1939年3月30日付で、「現下内外ノ情勢ニ鑑ミ学校教練ノ振作ヲ図ルハ極メテ緊要ナル事ニ有之予而大学学部教練ニ関シ陸軍省ト協議中ノ処今般別紙要綱ニ基キ昭和十四年度ヨリ之ヲ施行スルコトト相成タルニ付テハ十分御配意相成リ実施上遺憾ナキヲ期セラレ度」と、文部次官通牒「大学教練振作ニ関スル件」³⁰⁾を発した。通牒に添付した「大学学部教練ニ関スル要綱」は下記のとおりである。

- 一、昭和十四年四月一日以降大学学部教練ハ総長(又ハ学長)ノ指揮監督ノ下ニ学部在籍学生全員之ヲ受クルモノトス但シ身体的故障アル者ニ対スル術科ハ之ヲ免除ス
- 二、教練ノ実施ニ関シ左ノ通定ム

(イ) 教材

学科(戦史、戦術、軍事講話)

術科(各個、部隊教練、射撃、指揮法)

右教材範囲内ニ於テ土地ノ情況、当該大学ノ学情等ヲ顧慮シ概ネ教練進度参考表ニ準拠シ実施スベシ

学生ノ専攻スル学科ノ種類ニ依リ将来ヲ考慮シ当該学科ニ適応スル事項ヲ以テ教材ノ一部ニ代フルコトヲ得

所要兵器ノ備付無キカ又ハ他ヨリ流用ノ途無キ学部ニ於テハ当分ノ間他ノ教材ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得

(ロ) 教練進度参考表

(進度参考表ハ別表トス)

(ハ) 教授時数

一週概ネ二時間ヲ標準トシ毎週行フヲ常則トス但シ術科ニ関シテハ土地ノ情況等ニ依リ平素之ヲ実施シ得ザル場合ハ学年毎ニ每学期某期間ノ連続訓練ヲ実施スルコトヲ得

三、教授力

大学学部ニ配属スル現役将校ハ可成之ヲ充足スルコトニカムルモ一部ノ欠員アル場合ニハ陸軍省事務嘱託者ヲ以テ之ヲ補助セシムルコトアルベシ

大学ニ於テハ適任ノ教練教師ヲ採用シ術科ノ補助又ハ教練事務ノ担当ニ任ゼシムルモノトス

四、教育資材

教練実施ノ為必要ナル小銃及附属品ハ予科、専門部ヲ有スル学部ニ在リテハ当分ノヲ流用実施スルコトトシ小銃等ノ備付無キ学部ニ在リテハ昭和十四年五月末日迄ニ所要数ノ一部ヲ優先払下グ

五、成績判定

成績ノ判定ハ検定規定ニ依ルモ出席不良(概ネ七〇%以下)ナル者ニ就テハ特ニ合否判定上ニ考慮スルモノトス

別紙「大学学部教練進度参考表」は、学科(戦史、戦術、軍事講話)・術科(各個、部隊教練、射撃、指揮法)、それぞれの一般指導要領・教授細目・摘要で構成されている。一般指導要領においては、「国家觀念ノ昂揚」(戦史)、「指揮統御ノ妙諦」(戦術)、「国防及軍事ニ対スル適正ナル理解」(軍事講話)、「国体的觀念ヲ向上」・「指揮統御ノ能力ヲ附与」(術科)等を強調している。

別紙欄外の「注意」は以下のとおりである。

一、軍人ニ賜ハリタル勅諭ニ関シテハ適時衍述シテ聖旨ヲ奉体セシム

二、野営又ハ野外教練ハ学情ノ許ス限り力メテ実施スルモノトス

三、軍事ニ関スル諸設備及各種演習ノ見学等ハ適宜之ヲ行フヘシ

四、学術科実施ノ比率ハ学情ニ依リ自ラ差異アルヘキモ低学年ニ於テハ概ネ二分ノ

一、最高学年ニ在リテハ三分ノ一ノ術科ヲ標準トス

五、瓦斯防護、防空等ノ訓練ハ学校防護団ノ防空、警備勤務ノ実施ニ即応シ之ガ普及ニ努ムルモノトス

教練用銃器の未整備、現役将校配属代替措置(陸軍省事務嘱託者配属)等を承知しながら、大学学部学生に「一週概ネ二時間ヲ標準」として学校教練を必修化するという通知である。配属将校の「第一線軍務」への配置が、学校教練に影響を与えなかったはずはない。北大における配属将校(1944年6月14日以降は軍事教官)は、1926年～1932年までは3名、1933年～1936年までは4名、1937年～1940年までは2名、1941年は1名、1942年は2名、1943年は4名、1944年は5名と変動した³¹⁾。

さて、この通牒に対して北大がとった対応である。

1939年4月12日開催臨時評議会において、議題に供された「学校教練ノ振作ニ関スル件」には次のようにあった。

本件ニ関シテハ曩ニ文部省ノ通牒ヲ移牒シ置キタル所ナルモ之カ趣旨ノ徹底方ニ付一層学部ノ御協力ヲ願ヒ度キ旨総長ノ説明アリタリ³²⁾

4月15日付『北海道帝国大学新聞』は、「時局の進展に対処し 学部教練必須科となる」と、3月30日付文部次官通牒の概略を記したうえで、下記のような配属将校歩兵大佐田代元俊の談話を載せた。

この度の改正は……一週二時間を原則として居るが夫々の事情により画一的とはならぬので目下大学当局と協議研究をなして居り近々には時間割を発表する、時間数も在来の二倍以上になつて居るが学生諸君も現下の情勢を考へて協力されんことを望んで止まない³³⁾

理学部・工学部の動勢も判明する。

1939年4月11日開催理学部教授会では、議題「大学教練振興ノ件」について、「右ニ関

スル文部省ヨリノ通牒ヲ学部長ヨリ報告シ其ノ実施方法ニ就テハ後刻協議スルコト」とし、5月1日開催理学部教授会では、「本年度ヨリ教練時間ヲ増加スルコト、ナリ配属将校ヨリ別紙ノ通時間割案ヲ送付シ来タリタルコトヲ報告シ承認ヲ得タリ」（議題「学部教練時間ノ件」）と決した。理学部教授会では、総長が発した「移牒」にもとづき議論がなされた³⁴⁾。「別紙」の「時間割案」は未見だが、後述する5月9日付『北海道帝国大学新聞』掲載の学校教練日程と同一の内容であろう。

1939年4月27日開催第359回工学部教授会では、「四月十二日評議会事項報告」の一環として「大学教練振作ニ関スル件」について、「大学と部教練ニ関シ文部省ハ陸軍省ト協議ノ上別紙要綱ニ基キ昭和十四年度ヨリ学部在籍学生全員ニ対シ一週概ネ二時間ヲ標準トシ実施スルコトニ決定」と報告があった³⁵⁾。評議会において総長が述べた「趣旨ノ徹底」は、工学部教授会への報告では「一週概ネ二時間ヲ標準トシ実施スルコトニ決定」したと正確に受けとめられた。

1939年5月9日付『北海道帝国大学新聞』は、「時局の進展に対応して、学部生の教練も愈よ本格的になり、今学年から施行される規則により、一週二時間、随意科目から必須科目に変更された、本学に於てもこれが実施をすべく準備中であつたが、既に一学期は時間割組も終つていたので、取り敢ず今学期のみ左の如く、各学年一回づゝ増すことにして、二学期よりは愈よ正式に一週二時間の新時間割によることとなつた」と報じた。同記事によれば、5月には4日（木曜日、農学部2年）を皮切りに、6日（土曜日、農学部1年）、20日（土曜日、工学部1年）、29日（月曜日、医・理学部2年）、6月には1日（木曜日、工学部2年）、3日（土曜日、医・理学部1年）、6日（火曜日、工学部3年）、10日（土曜日、農学部3年）、14日（水曜日、医学部4年）、17日（土曜日、医・理学部3年）を学部・学年毎の野外執銃訓練に充てることになった³⁶⁾。

そして、北大における学校教練の必修化は、後述する「御親閲拝受式」参列学生生徒の選定とほぼ同時に進行した。

Ⅱ 「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念御親閲拝受式」と北海道帝国大学の対応

1939年4月8日付新聞各紙は、5月22日に陸軍現役将校学校配属令公布15周年記念行事の一環で、「御親閲拝受式」を行うとの政府の方針を報じた。たとえば、『東京朝日新聞』（朝刊）は、「武装の学生々徒 畏し 聖上御親閲 五月下旬・宮城前で」と見出しを掲げて、以下のように報じた。

大正十四年陸軍現役将校学校配属令が公布され軍事教練が実施されてから丁度十五年、之を記念して文部省並に陸、海軍省では来る五月下旬内地、台湾、朝鮮等全国の男子中等学校以上から約三万一千名の学生、生徒を選抜して東京に集め記念講演会、記念放送、街頭行進等各種の記念事業を行ふことになつてゐるが畏くも天皇陛下には

右の趣聴召され、戦時下における学校教練振作に対する思召からその際特に学生、生徒に御親閲を賜ふ旨ありがたき御内意あらせられた

御親閲の日時等については文部、陸、海軍三省から正式願出をまつて御治定あらせられる趣であるが特別の御差支なき限り五月二十二日宮城二重橋前広場において行はせられる趣である

洩れ承るに当日陛下には御軍服御凜々しく御愛馬又は御自動車に召させられて宮城前広場に出御、それぞれの制服に脚絆、執銃の武装勇ましい約三万の学生、生徒を御親閲、分列行進をみそなはせられて一同の万歳三唱、奉送裡に入御あらせられ、一同はそれより二隊に分れて街頭を行進、明治神宮と靖国神社に参拝するはずである

……この度のごとく全国から選ばれた武装の学生、生徒を親しくみそなはせ給ふことは実に御前例を拝さぬところである

そのうえで、石黒英彦文部次官を委員長とする文部・陸軍・海軍3省関係者による「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念事業委員会」を組織して準備を進めるとともに、「一兩日中に地方長官、直轄学校長、公私立学校長宛次官通牒を発し御親閲の光栄に浴する学生、生徒の選抜を急ぐ事となつた」と、後述する4月11・12日付文部次官通牒の概要を記している³⁷⁾。

また、同記事の「文部大臣謹話」には、「学生、生徒の査閲を行ふ趣を聴召され、特に宮城前に於て御親閲を賜はる旨の御内意を本日拝し奉りました」とあった³⁸⁾。上記記事には、「御親閲の日時等については文部、陸、海軍三省から正式願出をまつて御治定」ともあるが、「聴召され」たのは、荒木貞夫等が天皇に「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念事業」を行う旨を伝えたことを、「御内意」は聯合査閲への「行幸」を要請したことを含意している。

上記記事と実際の「御親閲拝受式」との差異は、記事では「御愛馬又は御自動車に召させられて宮城前広場に出御」とあるが、実際には乗馬にて宮城前広場に「行幸」したという点のみである。4月8日の時点ではほぼすべてが事実上決定していた³⁹⁾。記念事業準備過程は不詳だが、陸軍現役将校学校配属令公布15周年記念行事と、分列行進の「御親閲」すなわち「御親閲拝受式」は、当初から一体であった。

管見の限り、北大が所蔵する「御親閲拝受式」に関する最初の記録は、4月8日付『小樽新聞』(夕刊)記事の切り抜きを添付した「昭和十四年度 日誌 北海道帝国大学学生課」〔以下「昭和十四年度 日誌」と略記する〕1939年4月8日の条である。同記事には「全国三万の学生に 畏し親閲を賜ふ」と、「天皇陛下には事変下に本年を迎えて意義深き折柄文部陸海軍三省共同主催の下に来る五月下旬全国中等学校以上の学生々徒凡そ三万一千の査閲を行ふ趣きを申し召され特に宮城前広場においてこれに御親閲賜る旨御内意あらせられ七日宮内省からこの旨発表された、御親閲の日取は五月二十二日の予定で近く正式に御決定仰せ出されるはずである」とあった⁴⁰⁾。

文部省は、1939年4月11日、地方長官宛文部次官通牒「陸軍現役将校学校配属令公布十

五周年記念事業施行ニ関スル件」を發し、陸軍現役将校学校配属令公布より15年に当たるので、「学校教練ヲ益々振作シ併セテ学生生徒ノ時局認識ヲ深メシムルト共ニ事変下ニ於ケル我ガ青年学徒ノ牢固タル決意ヲ内外ニ表明センガ為」に文部・陸軍・海軍3省主催で、「学生生徒ノ合同査閲ヲ行フコトナリタル処右ノ趣聞召サレ特ニ御親閱ヲ賜ル旨ノ御内意ヲ拝シ奉リタリ……一層学校教練ノ振作ニ努メラレ度」と指示した。「御親閱」に應えて「教練ノ振作」に努めるよう求めたのである。

通牒に添付した「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念事業実施計画概要」には、「支那事変ハ長期建設ノ段階ニ入り一層国民ノ総力ヲ挙ゲテ国運打開ノ難局ニ処スルト共ニ東亜新秩序建設ノ責ニ任ズル決意ヲ堅クスルノ要アルヲ以テ」、学校教練を振作し、学生生徒の時局認識を深めしめるとの趣旨から、概略下記の如き記念事業を行うとある。

- 1、記念講演会 期日は御親閱前夜、場所は未定、参加者は御親閱参加各学校学生生徒代表・職員各1人、講演者は文部・陸軍大臣
- 2、記念放送 期日は4月12日午後6時25分より30分、出演は文部次官（陸軍現役将校学校配属令公布十五年に当りて）、陸軍次官（学校教練十五年の回顧）
- 3、記念聯合演習 実施時期は1939年秋期、文部大臣統監下で東京、山梨、静岡、神奈川4府県聯合演習を富士裾野で実施、道府県聯合演習を適宜実施
- 4、記念出版 『学校教練十五年の回顧』（1939年11月）⁴¹⁾

文部省は、翌4月12日付で地方長官宛文部次官通牒「陸軍現役将校学校配属令公布十五年ニ当り御親閱拝受ニ関スル件」〔以下「4月12日付文部次官通牒」と略記〕を發した。添付してある「御親閱ニ関スル件」の概要は以下のとおりである。

- 1、日時 5月22日頃の「御予定」、晴雨にかかわらず举行
- 2、場所 宮城前広場
- 3、参加者の範囲 大学、高等師範学校、高等学校、専門学校（大学予科専門部を含む）、師範学校、青年学校教員養成所、中学校、実業学校、兵役法上認定学校
- 4、参加者総数 約31,000人（東京府所在学校約14,000人、地方所在学校約17,000人）
- 5、参加学校別割当人員
 - ①東京府所在大学 学生50人（総合大学は各学部毎）、職員・学生主事各1人、配属将校又は教練教師全員
 - ②地方所在大学 学生10人、職員・学生主事各1人、配属将校又は教練教師1人
 - ③東京府所在高等師範学校～専門学校 最高学年生徒数の比率により生徒20～100人、職員・生徒主事各1人、配属将校又は教練教師全員
 - ④地方所在高等師範学校～専門学校 生徒10人、職員・生徒主事各1人、配属将校又は教練教師1人
 - ⑤東京府所在師範学校～中等学校 最高学年生徒数の比率により生徒20～100人、

職員 1 人、配属将校又は教練教師全員

⑥地方所在師範学校～中等学校 生徒10人、職員 1 人、配属将校又は教練教師 1 人

⑦特別参加者(朝鮮、台湾、樺太、関東州、満洲、南洋、支那) 生徒代表者若干人～50人、引率者若干人

⑧大学総長(学長)、学部長、学校長

6、参加者選定方法 地方長官又は直轄学校長は、「人物、性行、身体等ニ関シ万全ノ注意ヲ払」い、「成ルベク最高学年」から選定し、4月22日までに御親閲参加者名簿を文部省に報告

7、職員の服装

①文官 フロックコート、モーニング又は制服、帽子はシルクハット、黒山高帽又は制帽、黒革靴を着用

②武官 儀式軍装・白手袋、全勲章記章佩用

8、学生生徒の服装 制服(外被を用いない)、脚絆、執銃帯剣、水筒携行

9、武装行進 御親閲終了後参加者を2班に分け、1班は靖国神社に、1班は明治神宮に武装行進して参拝し、その後解散

10、「受閲ノ細目」、「輸送及宿泊」、「予行」の細目は別指示⁴²⁾

北大は所蔵していないが、上記地方長官宛2通牒と同じ内容の北大総長宛通牒送付があったことはいうまでもない。今裕総長は、「4月12日付文部次官通牒」に従い、「人物、性行、身体等ニ関シ万全ノ注意ヲ払」って、農・医・工・理学部から各10名合計40名、予科・農学部実科(農学・林学)・附属土木専門部から各10名合計30名を選定し、4月22日までに「御親閲参加者名簿」を文部省に報告しなければならない。

1939年4月15日付『北海道帝国大学新聞』は、「宮城前で御親閲 五月・軍教記念の催し」と見出しを掲げ、「本学よりも当然これに参加するものであるが目下の所代表の選出はなされてゐないが何れにしても各学部、予科、実科より代表者を参加せしむる事になつて居る」と報じた⁴³⁾。

「昭和十四年度 日誌」4月18日の条に「学生主事会議 午後三時半ヨリ 集団勤労併ニ軍教十五周年記念御親閲拝受ノ件」とある。学生主事会議は、「軍教十五周年記念御親閲拝受ノ件」において、「4月12日付文部次官通牒」への対応策を検討し、「御親閲拝受式」参列学生生徒の選定を配属将校に委ねることとしたであろう。1939年度の学生主事は、尾崎卓郎(学生課長、農学部助教授)、岩瀬喜作(予科教授)、林助一(土木専門部教授)、高松正信(農学部教授)、鳥山四男(工学部教授)、杉野目晴貞(理学部教授)、簗島高(医学部教授)、平田善行(予科講師)である⁴⁴⁾。

後述する工学部教授会議事録にあるとおり、学生課は4月20日に参列学生生徒20名を決定し、学生課長名で関係学部・予科・専門部等へ通知した。

1939年4月22日付『北海タイムス』は、4月20日学生課長通知内容を把握したのであろう、「北大では予て優秀学生を人選中のところこの程農学部浅間一彦君ほか各学部、予科、

実科の代表二十名を決定、今総長はじめ学生主事配属将校の数氏が附添の上欣然参加することとなつた」と報じた⁴⁵⁾。

1939年4月25日付『北海道帝国大学新聞』は、「御親閲拝受 若葉の五月宮城前にて本学学生二十名参加 総長以下廿七名上京と決定」と以下のように報じた。

既報の如く五月二十二日東京に於いて行はれる陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念御親閲拝受のため、全国学校より学生生徒を上京せしめることに決定した。東京附近の各学校より約五十名、地方は各十名乃至二十名と決定、本学より総長以下二十七名が上京することに決定した。学生生徒数は農学部三名、医学部二名、工学部三名、理学部二名、予科七名、農実一名、林実一名、土専一名、合計二十名で、学部配属将校田代大佐、高松学生主事、専任学生主事、予科配属将校箕輪大佐、予科藤原主事、予科学生主事で、総数二十七名である。

同上記事が、「参加学生氏名は〔4月〕二十二日次の如く発表された」と報じた参列学生生徒氏名は下記のとおりである。

農学部 浅間一彦、菅間威、古谷將、補（高松、杉浦、山中）
医学部 奈良勝典、橋本巖、補（井戸恒、長谷）
工学部 奈良部孝、久須美康馬、鈴木隆吉、補（石田、玉山）
理学部 渡邊操、孫野長治、補（遠藤、小堀、富本、西村）
予科 大原信友、船山二郎、八丁目直義、藤島章、松本照男、尾崎晃
農学実科 前田博正、補（阿部）
林学実科 亀森隆、補（赤島）
附属土木専門部 清水清、補（片山）⁴⁶⁾

記事では予科生徒は7名とあったが、氏名が載っているのは6名であった。氏名の順序は教練成績席次に依っているはずである。「補」は「補欠」の謂であろう。

1939年4月27日開催第359回工学部教授会議事録は、次のように記している。

五月二十二日陸軍現役将校学校配属令公布十五年ニ当り御親閲ヲ拝受スベキ本学々生ハ

学部一〇（農三、医二、工三、理二）

予科 七

農学実科一

林学実科一

土木専門部一

合計二〇名

ニシテ本学部ヨリハ配属将校ニ於テ左記ノ通り選定ノ旨四月二十日学生課長ヨリ依命通知アリタリ

機械三年目 奈良部孝

全 全 久須美康馬

土木全 鈴木隆吉

予備員トシテ 鉦山二年目石田悌三、全玉山和夫⁴⁷⁾

この工学部教授会議事録は、先述した「北大では予て優秀学生を人選中のところこの程農学部浅間一彦君ほか各学部、予科、実科の代表二十名を決定」との4月22日付『北海タイムス』の記事と整合している。また、4月25日付『北海道帝国大学新聞』の「農学部三名、医学部二名、工学部三名、理学部二名、予科七名、農実一名、林実一名、土専一名、合計二十名」との記事とも整合している。

そして、工学部教授会議事録から判明する最も重要な事実、「配属将校ニ於テ左記ノ通り選定ノ旨四月二十日学生課長ヨリ依命通知アリタリ」とあるとおり、「御親閲拝受式」参列学生生徒の選定は配属将校が行ったことである。

繰り返しになるが、「4月12日付文部次官通牒」に従えば、農・医・工・理4学部と予科・農学部実科(農学・林学)・附属土木専門部を備えていた北大は、70名の学生生徒を参列させなければならない。しかし、選定したのは20名であった。20名にとどまったのは、選定を担った配属将校は、学校教練の成績にもとづいて「人物、性行、身体等ニ関シ万全ノ注意ヲ払」い、「御親閲拝受式」に参列するにふさわしい学校教練成績上位者20名を選んだ結果である。配属将校にとって、文部次官通牒が示した参列学生生徒数よりも、大元帥の査閲を受けるには学校教練の成績が重要だった。学校教練成績上位者は「人物、性行、身体」の確かさを証してもいた。

ちなみに、陸軍省が定めた「学校教練検定規程」(陸軍省令第二十二号、1935年11月30日)には、配属将校が「最終学年ニ於テ成ルベク卒業期ニ近ク其ノ年卒業スベキ者」について「教練ノ成績ヲ検定シ卒業ノ際其ノ合否ヲ決定スベシ」(第1条)とあった。教練検定の合否の基準は、「正当ノ事由ナクシテ屢教練ニ闕席シタル者其ノ他教練実施ニ於テ怠慢ナリシ者、思想正順ヲ欠ク者又ハ素行不良ナル者ニシテ屢訓戒ヲ受クルモ改悛セザルモノ」(第2条第1項)、入学前学校における「検定ニ合格シタルト否トニ拘ラズ其ノ成績不良ナル者」(第2条第2項)であり、合否決定は本人に通知することになっていた(第5条第1項)。また、配属将校は「毎年当該学校ノ前学年中ニ於テ実施セル検定ノ結果ヲ集録シタル教練検定原簿」(正副2通)を作成して、正本は配属将校が保管し、副本は5月31日までに「所管長官〔師団長〕ニ提出」し、「教練検定原簿」の正副本は12年間保管し(第4条)、所管長官は「教練検定原簿」にもとづき「学校教練検定結果表」を作成して陸軍大臣に提出すべきとされた(第7条)⁴⁸⁾。

「教練実施ニ於テ怠慢」、「思想正順ヲ欠ク」、「素行不良」の判定はともかく、「屢教練ニ闕席シタル」状況に配属将校の恣意が入りこむ余地はない。

「学校教練検定原簿」には、「成績」とともに「合格者之部」に「幹部タルノ見込」、「不合格者之部」に「不合格ノ理由」を記載する欄があった。学生生徒は成績記録があると考えていたとしても、このような記載欄がある「学校教練検定原簿」の存在を知らなかったであろう。たとえ知ったとしても、配属将校の管理下にある「教練検定原簿」を、大学関

係者が見ることは不可能であつたろう。配属将校が参列者選定の基準としたのは、1938年度に実施した教練の検定結果を記録した「教練検定原簿」であろう。

北大は、送付期限であつた4月22日には、20名(農学部3名、医学部2名、工学部3名、理学部2名、予科7名、農学実科1名、林学実科1名、附属土木専門部1名)の名簿を文部省へ送った。

1939年4月25日付『読売新聞』(朝刊)は、文部・陸軍・海軍3省の成案を得たので、4月24日開催の「十五周年記念事業委員会」において、委員長石黒英彦文部次官、副委員長中村明人陸軍省兵務局長(陸軍少将)、小山知一普通学務局長、各委員が列席して協議した結果、「御親閲を賜はる五月廿二日の合同査閲を中心として左の諸項が正式に決定した」と報じた⁴⁹⁾。同記事が報じた「左の諸項」は、先述した「4月12日付文部次官通牒」の具体化であり、後にやや踏み込んで検討する『御親閲拝受要領』の概要でもあつた。

文部省は、1939年4月28日に「本省会議室ニ道府県学務課長ヲ招集シ陸軍現役将校学校配属令公布十五年ニ当ル御親閲拝受ニ関スル諸般事務ノ打合会ヲ開催」した⁵⁰⁾。「諸般事務」の内容は、北大にも通牒されたと考えるのが自然である。

1939年5月9日付『北海道帝国大学新聞』に、「既報の来る五月二十二日宮城前に於ける晴れの御親閲拝受者は文部省の希望により総員七十名に増加された」とあり、見出しには「四日正式に決定発表」とあつた。「文部省の希望」とあるが、参列学生生徒70名を割り当てた文部省は、20名と報告した北大に、「4月12日付文部次官通牒」どおりに選定するよう求めたことは疑いない。「昭和十四年度 日誌」4月28日の条に「御親閲参加学生々徒調査」とあり、参列学生生徒数に関する「文部省の希望」を検討した可能性がある⁵¹⁾。

以下に掲げるのは、1939年5月5日開催農学部教授会の議事録である。

陸軍現役将校学校配属令公布十五年ニ当リ、御親閲拝受ニ関シ学生々徒代表トシテ当学部ヨリ十名、農〔学実科〕、林学実科ヨリ十名宛派遣ノコト、ナリ、其ノ人選ハ配属将校ニ於テ選定セルモノニシテ其ノ氏名ヲ報告シ承認ヲ得タリ

因ニ職員参加者ハ各学部ヨリ一名ニテ本学部ヨリハ高松学生主事及実科ヨリ大澤教授ノ予定ナリト⁵²⁾

参列学生生徒を「4月12日付文部次官通牒」どおりに、農学部からは10名、農学・林学実科からは10名を「配属将校ニ於テ選定」したとの報告である。農学部教授会において農学部関係分20名の氏名の報告がなされたことは、北大に求められていた70名の選定が済んでいたことを示している。

工学部教授会議事録にはその後の経緯を示す記載はなく、理学部教授会議事録には「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念事業」に関する記載がない。医学部・予科・専門部の会議記録は不詳だが、上記農学部教授会議事録は、「4月12日付文部次官通牒」にそつた北大の参列学生生徒70名を、遅くとも5月4日には決定していたことを示している。むろん、文部省への名簿提出も済んでいた。

配属将校にとって、4月22日までに選定した20名の学生生徒は、「御親閲拝受式」参列

するにふさわしい学校教練成績者であったが、それ以降に選定した50名は強いられた員数合わせであった。70名選定に手間取ったのは、配属将校にとってはむろん、北大にとってもある種の醜態ではあった。

「昭和十四年度 日誌」5月10日の条には、「御親閲ニ関スル印刷物謄写」とある。北大は5月10日以前に「御親閲ニ関スル印刷物」を所蔵していた⁵³⁾。「御親閲ニ関スル印刷物」に相当する資料は現在北大では見当たらないが、以下のような判断は許されるだろう。

国立国会図書館が所蔵し、デジタル資料として公開している『御親閲拝受要領』の表紙には「昭和十四年五月十一日於埼玉打合」と書込みがある。この書込は、5月11日に埼玉県師範学校において、『御親閲拝受要領』にもとづき「御親閲拝受式」参列に関する打合せが行われたことを意味する。従って、埼玉県学務課が『御親閲拝受要領』を埼玉県師範学校へ送付したのは、5月11日以前である。文部省が道府県に送付した時期は、それよりさらにさかのぼる。

『御親閲拝受要領』には、「輸送計画」・「宿舍割当表」はいずれも「別冊」として「参加学校ニ各一部ヲ配布ス」とあった⁵⁴⁾。本体の『御親閲拝受要領』は当然参加校に送付されていたはずである。北大学生課は、参列学生生徒・引率者に携行させるために、『御親閲拝受要領』・「輸送計画」・「宿舍割当表」の抜粋を謄写印刷したであろう。

1939年5月11日、文部省は次官名で「陸軍現役将校学校配属令公布十五年ニ当リ御親閲拝受当日ノ学校行事ニ関スル件」を通牒し、「五月二十二日宮城前広場ニ於テ行ハセラルル御親閲ニ際シ当日学校ニ在ル学生ニ対シテ適当ナル行事ヲ為ス様御配意中ト存スルモ御親閲開始ノ時刻ニ於テ学校教練ニ関スル訓話ヲ為シ引続キ閱兵分列ヲ行ヒ或ハ職員及学生生徒全員ヲシテ神社ニ参拝セシムル等適当ナル方法」を講ずるよう指示した⁵⁵⁾。

「昭和十四年度 日誌」5月18日の条には、「御親閲参加学生出発準備」、5月19日の条には、「御親閲参加学生生徒 各学部予科実科、専門部学生主事一行 駅前広場ニ集合壮行会ヲ挙行午前九時発臨時列車ニテ上京ノ途ニ着ク」とある⁵⁶⁾。北大学生生徒の服装は、『御親閲拝受要領』に従った「制服ニ脚絆ヲ穿チ執銃帯剣(右方ニ彈薬盒一箇)ノ武装」で、「外被」(外套)の着用は許されなかった⁵⁷⁾。

出発の模様を、1939年5月23日付『北海道帝国大学新聞』は、「晴の御親閲拝受者 十九日出発す 札幌駅頭の壮行式」と次のように報じた。

五月二十二日の晴れの御親閲に上京すべき本学職員学生生徒八十名は去る十九日朝札幌を出発、一路若葉の東京へ向つた、この良き朝はや、薄曇り札幌駅頭には見送りが七時半頃から早くもおしよせる有様に拝受者一同感激すれば愈よ八時には壮行式が挙行せられ農学部三年梅津〔勝弘、農芸化学科3年〕君が壮行の辞を学生代表としてのべれば拝受者代表医学部奈良〔勝典、4年〕君が答辞をのべて力強く『行つて参ります』と云ふ、かくして本道学生生徒をのせる御親閲特別列車は札幌駅を出発上野へ向つた⁵⁸⁾

なお、札幌―東京間の往復は、『御親閲拝受要領』中「輸送ニ関スル事項」にもとづい

ておこなわれた。以下に「輸送ニ関スル事項」を摘記する。

- 一 輸送ハ必ズ鉄道省作成ノ輸送計画ニ従フモノトス但シ東京府、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、沖縄県、朝鮮総督府、台湾総督府、関東州、満洲国、南洋、支那所在ノ学校ハ随意トス
- 二 輸送計画ハ「別冊」トシ参加学校ニ各一部ヲ配布ス但シ随意ノ列車ニ依ル学校ヲ除ク
- 三 学校毎ニ一団トナリテ最寄駅ヨリ乗車スルモノトス（総長、学長、学校長、学部長等ハ単独旅行ヲ為スモ差支ナシ）
- 四 前項ノ場合「何某外何名」ノ如ク引率者名ヲ記入シタル一枚ノ割引證ヲ提出シテ往復団体乗車券ノ発行ヲ受クルモノトス
（五～十三は略）⁵⁹⁾

北大にも配布された「別冊」は見当たらない。先述した学生課が作成した謄写印刷物には、この抜粋が含まれていたであろう。今裕総長が学生生徒と同行したかどうかは不詳である。

参列した配属将校・引率者・学生生徒はく表－2>「北大「御親閲拝受式」参列者名簿」

<表－2> 北大「御親閲拝受式」参列者名簿

氏 名	職名、所属学部・学科など	氏 名	職名、所属学部・学科など
今 裕	総長	佐山 八百治	学生課第三係教練嘱託、予科生徒係嘱託・教練嘱託・寄宿舍嘱託、歩兵准尉
配属将校		農学部学生	
田代 元俊	歩兵大佐	古谷 将	農学部農学科3年
箕輪 代次	歩兵大佐	高橋 萬右衛門	農学部農学科3年
引率者		加藤 眞佐彦	農学部農学科3年
尾崎 卓郎	学生課長、学生主事、農学部助教授	浅間 一彦	農学部農業経済学科3年
高松 正信	学生主事、農学部教授	浅野 眞一	農学部農芸化学科3年
簗島 高	学生主事、医学部教授	橋野 安正	農学部農芸化学科3年
鳥山 四男	学生主事、工学部教授	下村 得治	農学部農芸化学科3年
杉野目 晴貞	学生主事、理学部教授	福島 正秋	農学部林学科3年
岩瀬 喜作	学生主事、予科教授	菅間 威	農学部畜産学科第二部3年
手島 寅雄	農学部農学実科主任、教授	能登 健三	農学部畜産学科第一部3年
大澤 正之	農学部林学実科主任、教授	医学部学生	
西田 辰三郎	附属土木専門部主事、教授	奈良 勝典	医学部4年
林 助一	附属土木専門部教授	井戸垣 強	医学部4年
佐藤 耕一郎	学生課第三係教練嘱託、庶務課秘書係雇、歩兵准尉	船川 幡夫	医学部4年
大塚 貞治郎	学生課第二・第三係嘱託、予科生徒係嘱託・教練嘱託・寄宿舍嘱託、歩兵中尉	片山 良一	医学部4年
		藤山 大蔵	医学部4年
		檜山 登	医学部4年

氏 名	職名、所属学部・学科など	氏 名	職名、所属学部・学科など
橋本 巖	医学部 3 年	藤島 章	予科医類 1 組 3 年
野口 秀男	医学部 3 年	松本 照男	予科工類 3 組 3 年
嵯峨 亮司	医学部 3 年	米倉 富吉	予科工類 1 組 3 年
天辰 鶴吉	医学部 3 年	尾崎 晃	予科工類 3 組 3 年
工学部学生		三品 政朝	予科農類 1 組 3 年
池田 英三郎	工学部土木工学科 3 年	酒井 保	予科農類 3 組 3 年
工藤 忠夫	工学部土木工学科 3 年	移川 二郎	予科医類 2 組 3 年
鈴木 隆吉	工学部土木工学科 3 年	農学実科生徒	
天谷 嘉壽夫	工学部鉱山工学科 3 年	前田 博正	農学実科 3 年
高橋 勝夫	工学部鉱山工学科 3 年	阿部 禮一	農学実科 3 年
伊藤 三郎	工学部機械工学科 3 年	小関 幸治	農学実科 3 年
久須美 康馬	工学部機械工学科 3 年	佐藤 信夫	農学実科 3 年
奈良部 孝	工学部機械工学科 3 年	森口 誠造	農学実科 3 年
長谷川 説雄	工学部電気工学科 3 年	林学実科生徒	
小笠原 松雄	工学部電気工学科 3 年	亀ヶ森 隆	林学実科 3 年
理学部学生		赤島 正克	林学実科 3 年
遠藤 良男	理学部物理学科 3 年	田頭 欣一	林学実科 3 年
孫野 長治	理学部物理学科 3 年	岡村 一郎	林学実科 3 年
小堀 與一	理学部物理学科 3 年	小山 幸男	林学実科 3 年
三浦 鐵雄	理学部物理学科 3 年	附属土木専門部生徒	
渡邊 操	理学部地質学鉱物学科 3 年	清水 清	土木専門部 3 年
富本 朝之	理学部化学科 3 年	片山 隆博	土木専門部 3 年
暮目 清一郎	理学部化学科 3 年	倉 明久	土木専門部 3 年
神山 猛	理学部化学科 3 年	清野 節彦	土木専門部 3 年
兼子 隆夫	理学部化学科 3 年	宮塚 義夫	土木専門部 3 年
大槻 知治	理学部植物学科 3 年	佐々木 春夫	土木専門部 3 年
予科生徒		岡部 清	土木専門部 3 年
大原 信友	予科農類 1 組 3 年	野村 弘	土木専門部 3 年
船山 二郎	予科農類 3 組 3 年	米田 亮一	土木専門部 3 年
八丁目 直義	予科医類 1 組 3 年	近藤 博	土木専門部 3 年

[出典] 『御親閲拝受記念写真帖』100・112・119頁。北海道帝国大学『昭和十三年十月二十日現在 職員住所録』、北海道帝国大学『昭和十四年十月一日現在 職員住所録』、『北海道帝国大学一覽 昭和十四年』も参照した。

に掲げたように、総長以下、配属将校 2 名、引率者13名（学生主事 6 名、農学実科・林学実科・土木専門部責任者各 1 名、専門部教授 1 名、教練嘱託 3 名）、学生生徒70名（農・医・工・理学部各10名、予科10名、農学実科・林学実科各 5 名、附属土木専門部10名）、合計86名であった⁶⁰⁾。

全国・植民地・占領地域各地から参集する学生生徒は、学部学生は第一～第九集団に編

成された。北大学部学生は第一集団第Ⅳ大隊13中隊に、予科・農学実科・林学実科生徒は第二集団第Ⅳ大隊16中隊、附属土木専門部生徒は第二集団第Ⅴ大隊17中隊に配置された⁶¹⁾。

「4月12日付文部次官通牒」は、地方所在大学は配属将校又は教練教師1名と指示していたが、北大では配属将校陸軍歩兵大佐田代元俊・同歩兵大佐箕輪代次、教練嘱託の陸軍歩兵准尉佐藤耕一郎・同歩兵中尉大塚貞治郎・同歩兵准尉佐山八百治が同行した⁶²⁾。

北大参列学生生徒は、5月19日午後4時23分に函館に到着した。函館駅前において北海道からの参列者とともに、午後5時から「御親閲拝受予行」を行う予定であったが、雨天のため中止となり、午後5時30分から「逐次臨時船に乗船し定刻七時駅埠頭に炸裂するパンザイのどよめきに送られつつ」出発した⁶³⁾。

Ⅲ 北海道帝国大学学生生徒の「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念御親閲拝受式」参列

「御親閲拝受式」に参列した学校は2,014校、学生生徒は31,081名、教職員は4,548名であった。詳しくはく表－3>「「御親閲拝受式」参列学校・学生生徒・職員数」を参照されたい。学生生徒の地域別内訳は、東京府下12,690名、「内地」17,729名、台湾47名、樺太10名、「南洋」5名、関東洲・「満洲」30名、「支那」20名である⁶⁴⁾。

<表－3> 「御親閲拝受式」参列学校・学生生徒・職員数

参列学校区分	学校数			学生生徒数			職員数		
	分列 部隊 参加	分列 部隊 不参加	合計	分列 部隊 参加	分列 部隊 不参加	合計	分列 部隊 参加	分列 部隊 不参加	合計
師範学校	56		56	650		650	114		114
高等師範学校	2		2	90		90	6		6
青年学校教員養成所	47		47	460	10	470	85	2	87
中学校	560	17	577	8,540	155	8,695	1,191	29	1,220
高等学校	33		33	660		660	99		99
大学	45		45	2,710		2,710	194		194
専門学校・実業専門学校	174	2	176	5,740	20	5,760	507	5	512
実業学校	582	313	895	7,800	3,064	10,864	1,197	567	1,764
兵役法上認定学校	23	26	49	470	250	720	51	45	96
その他	132	2	134	249	213	462	251	205	456
合計	1,654	360	2,014	27,369	3,712	31,081	3,695	853	4,548

〔出典〕 野村秀三郎「学生生徒御親閲並にその前後に於ける学校教練十五年記念行事」（『文部時報』第657号、1939年6月11日、37～38頁）。

東京府以外の参列者は、1939年5月21日午前9時頃までに上京した⁶⁵⁾。

北大学生生徒も、北海道の「御親閲拝受式」参列生徒とともに5月20日午後6時15分に上野駅に到着した⁶⁶⁾。

「大学学部、官立ノ高等学校、専門学校、実業専門学校（高等商船学校ヲ除ク）私立ノ大学予科及専門部ハ近衛歩兵第一聯隊及近衛歩兵第三聯隊営舎ニ、其ノ他ノ学校ハ本省ノ指定スル旅館ニ宿泊スルモノトス」（「宿泊ニ関スル事項」、『御親閲拝受要領』）との定めに従って、北大学部学生は近衛歩兵第一聯隊営舎（麹町区代官町）、予科・農学部実科・附属土木専門部生徒は近衛歩兵第三聯隊営舎（赤坂区一ツ木町）に投宿した。詳細は不詳だが、4名の引率者もが学生生徒と同宿し、6名の引率者は軍人会館に投宿した⁶⁷⁾。そのほかの6名の投宿先は不詳である。

近衛歩兵連隊営舎の宿泊料金は1泊60銭（朝夕食、弁当、寝具料金を含む）、軍人会館のそれは1泊1円80銭（2食付）であった⁶⁸⁾。

1939年5月21日、全参列者は、それぞれの集合所に午前11時20分～11時40分に集合して、正午～午後12時20分に出発し、午後2時から「御親閲拝受予行」に参加した⁶⁹⁾。その後、各学校を31の整列部隊に編成し、それぞれの部隊の代表校に一括して「御親閲拝受章」を授与し、さらに各学校責任者に1箇当て授与する「御親閲拝受章授与式」が行われた。拝受章は校旗に附して「御親閲拝受式」に臨むこととなっていた。北大附属土木専門部は第4部隊（第二集団第五大隊より編成）の代表に任ぜられていたので、今裕総長が第二集団第V大隊54校を代表して拝受章を受領した⁷⁰⁾。

5月21日午後5時40分からは、共立講堂（神田区一ツ橋）において、記念講演会が催された。講演者は、文部大臣荒木貞夫、陸軍大臣板垣征四郎、陸軍大将宇垣一成、枢密顧問官松浦鎮次郎であった。聴講者は、御親閲参加学校長が「御親閲参加職員（配属将校、学生生徒主事ヲ含ム）及学生生徒中ヨリ各1名ヲ選定」し⁷¹⁾、教職員学生生徒4,200名が参加した⁷²⁾。参加者の構成は不詳である。

文部大臣荒木貞夫は、記念講演の冒頭で下記のように述べた。

本年は大正十四年四月陸軍現役将校配属令が公布せられましてから丁度十五年に当りますので、今日の社会情勢に鑑みまして大いに教練を振作して青年学徒に一段の奮起を促すべく、文部、陸軍、海軍の三省が合同計画の下に、明日を期しまして全国の中等学校以上の学生生徒代表を東京に招集して教練の聯合査閲を行ふこととなりまして、本年初より種々其の準備を進めて居りましたる所、畏くも此の企が天聴に達しまして、去る四月十八日天皇陛下に於かせられましては事変下洵に御政務御多端に在らせられるにも拘わらず特に優渥なる御思召を以て、宮城二重橋前の広場に於て全国の大学、専門学校及中等学校の学生生徒を御親閲あそばされる旨仰出されたのであります。吾々局に在る者と致しましては真に恐懼感激に堪へない次第でございます。私は此の時局に際して此の光荣ある御親閲を拝受するに当りまして所懐の二三を申し述べて全国の青年学徒及び青年教育関係者は勿論、全国青年に一段の覚悟を促したいと存じます⁷³⁾。

学生生徒を前にして、「全国青年に一段の覚悟を促し」たのは、翌22日に発布される「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」を意識したからであろう。

続けて述べた「二三の所懐」とは概略以下の諸点である。

- (1) 「御親閲」に应えて、「東亜の新秩序建設と国家総力戦」に対処する決意を固くし、「次期の広汎なる国防の担当者たる青年を教育し錬成する」ために全力を挙げる。
- (2) 「青年に対して垂れ給ふ 大御心」は「全国青少年の光栄」であり、「次の国防・国運担当の重責が一にその双肩に負荷せられたるの榮譽を深く認識して」、「陛下の御期待」に副はなければならない。
- (3) 「全国青年の模範たるべき地位」にある学生生徒は、日頃の鍛錬においても一段の用意と努力とが必要である。「即ち学校教練を愈々振作して、その他一般学科に於ける知識の啓発、思想の涵養と相俟つて心身一体の強化向上」をはかり、「陛下の厚き御信頼」に応えなければならない。
- (4) 「全国の我が青年」こそ「東亜新秩序建設事業の光栄ある遂行者」でなければならない⁷⁴⁾。

「行幸」と「教練の聯合査閲」は、「大いに教練を振作して青年学徒に一段の奮起を促す」ための方略であり、「二三の所懐」は、荒木貞夫の念頭に「全国青年」があったことも鮮明にした。

陸軍大臣板垣征四郎は、「天皇陛下の御親臨」を得て学校教練の成果を示すことは、全国青年男女の享受する無上の榮譽」と詠いながら、「現時局下の学生生徒として自肅自戒其の態度言動を慎み真個学生の姿となり足許を堅め国民精神総動員の先駆」となれと呼びかけた⁷⁵⁾。

「陸軍現役将校学校配属令」制定時に陸軍大臣であった宇垣一成は、創設当時の学校教練は、「各種の妨害又は反対を受けた」と学生生徒の動勢を批判する一方で、「訓練の効果が遍く社会万般」に影響を及ぼしていると成果を誇った。「支那事変を迎へ、多くの現役将校は学校を去つて第一線軍務」に就いたが、「軍は最善の努力を払つて本教練の低下を防いでいる」と、配属将校を減じた状況を踏まえて、以下のように述べた。

……最近に於ても同盟休校や左翼思想運動者の検挙が絶無でないばかりでなく、果たして学生たるの本分に邁往し、真に修養の実を挙げありやを疑はしむるが如き者の多少でもあることを耳に致しますのは洵に遺憾に堪へぬ次第であります、殊に都市に於ける学生中には殷賑産業に伴ふ幾多輦轡さるべき世相に感染して、世人の指弾を受くる者のあることは、一部学生の無自覚に依りて其の名を辱しめるものであつて、全日本青年学徒の為洵に惜みても尚ほ余りある次第……最近十年間に於ける徴兵検査の総括的結論として、中等以上の学生生徒が凡ゆる職業者と較べて体格最も不良

〔後略〕

「陸軍現役将校学校配属令」制定時の陸軍大臣は、配属将校を叱咤し、教員と学生生徒を恫喝した⁷⁶⁾。

「陸軍現役将校学校配属令」制定時の文部次官松浦鎮次郎は、回想に終始しながら「学校当事者に於かれましても学生諸君に於かれましても克く此の教練制度の精神を把握して其の実効を挙ぐることに注意して志気の鍛錬、国防認識の向上、国防能力の増進に努めて以て国運の伸展に資せられんことを切望して止まない」と呼びかけた⁷⁷⁾。

翌5月22日、「御親閲拝受式」は『御親閲拝受要領』に従って予定どおりに実施された⁷⁸⁾。

以下では「御親閲拝受式」の進行を確認しておく。

〈整列〉「各学校ノ集合及式場入場計画表」に従い、午前7時～7時40分の間に、各学校は宿泊先から6箇所の集合所に参集した。7時45分～8時5分の間に各集合所を出発して、「御親閲拝受式」式場(宮城前広場)へ移動し、9時には第一～第九集団毎に整列を終えた。

北大学部学生は第1集合所(近衛第1・2聯隊営庭)に午前7時40分に集合し、8時に出発し乾門口を経て8時45分に式場に到着した。予科、農学部農学実科・林学実科、附属土木専門部の生徒は、近衛第三聯隊営舎を出発して第1集合所に午前7時に集合し、7時55分に出発し大手門口を経て8時45分に式場に到着した。

所定のとおり、北大学部学生は第一集団第IV大隊13中隊、予科・農学部農学実科・林学実科生徒は第二集団第IV大隊16中隊、附属土木専門部生徒は第二集団第V大隊17中隊に整列した。

〈奉迎〉「宮中御発輦ノ旨」が総指揮官(陸軍少将中山惇⁷⁹⁾)に通報された直後の9時40分、各隊は抜刀著剣し「立銃」の姿勢をとった。

鹵簿の先駆が二重橋通過の際に、喇叭手は号音「気ヲ付ケ」を吹奏し、同時に軍服着用者・学生生徒以外は全員脱帽し、外套を脱いだ。

鹵簿が式場入口の「少々前」に達したとき、軍楽隊は「君カ代」奏楽を開始し、10時に天皇が玉座に「著御」と同時に、執銃学生生徒は大隊長の号令下最敬礼(「捧銃」)を行い、「君カ代」を奏楽終了と同時に「立銃」の姿勢に復した。

〈分列式〉文部大臣は「御親閲ヲ仰ギ奉ル旨ヲ奏上」し、行進曲を奏する軍楽隊を先頭に、「担銃」の姿勢で第一集団第I大隊から第八集団まで、大隊間の間隔を保ちながら、1分間114歩(歩幅75cm)の速度で順次分列行進を行った。天皇の眼前では中隊単位で「頭右、注目」の敬礼をして行進した。天皇は挙手で答礼した。文部大臣は天皇の眼前を通過する学校の種別を奏上した。

〈万歳三唱〉分列行進終了後、文部大臣の発声で「天皇陛下万歳」を三唱し、文部大臣は「御親閲」は終了した旨を奏上した。

〈奉送〉10時40分、天皇は式場を後にし、鹵簿が二重橋を通過した後、解散となった。その間執銃学生生徒は「捧銃」の敬礼を行っていた⁸⁰⁾。

1939年5月22日「宮廷録事」(『官報』第3711号、1939年5月23日発行)では、「午前九時五十五分御出門宮城二重橋前広場へ行幸全国大学高等学校専門学校中等学校等ノ学生生徒ヲ御親閲同十時五十分還幸アラセラレタリ」と記している⁸¹⁾。

天皇の眼前の分列行進は、「御親閲拝受式」の「御親閲」たる所以であり、最も重要な場面であった。「分列式ノ為特ニ厳守スベキ事項」の全文を以下に確認しておく。

- 1 所定距離ノ保持、所定ノ歩幅及速度ノ確守ハ全般ノ行動特ニ自隊ノ分列ヲシテ整齊ナラシムル為必須ノ要件ナルコト
- 2 隊伍ノ整齊ハ幹部各線、列員前後左右ノ整頓、担ヒタル銃ノ傾度、帯刀者敬礼ノ良否及其ノ整一ナル実施ニ因リテ得ラルルコト
- 3 「頭右」ノ動令ニテ一齊ニ而カモ活潑ニ旋頭スルコト
- 4 「頭右」ノ号令後ハ整頓ヲ正サントスルガ如キ雑念ヲ起サズ誠心誠意注目シ敬意ヲ失セザルコト
- 5 踏付ハ軍楽隊太鼓ノ音ト一致セシムルコト
- 6 旗手ハ敬礼ノ際校旗ノ傾度ニ注意シ斉一ヲ害セザルコト
- 7 歩法ハ剛健ナル意志ヲ以テ勇往邁進ノ氣勢ヲ充溢セシムルコト
- 8 学生生徒ノ歩法ハ動モスレバ忽急ニ失シ易キヲ以テ沈着、整齊ニ終始スルヲ要ス⁸²⁾

解散後、「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念事業委員会」の委員長石黒英彦は、副委員長小山知一・中村明人・金澤正夫を伴って、「明治神宮、靖国神社、多摩御陵を参拝して、学校教練十五年の成績並にこの日の盛典を奉告した」⁸³⁾。

「昭和十四年度 日誌」5月22日の条は、「午前十時全学ニ於テ遙拝式举行」、「全国学生々徒御親閲、午前十時、宮城前広場ニ於テ」とあり、北大では天皇が玉座に着いた時刻に合わせて遙拝式を举行了⁸⁴⁾。遙拝式に関する記録は、「昭和十四年度 日誌」以外には見当たらない。文部省は、1939年5月11日には、「御親閲開始ノ時刻ニ於テ学校教練ニ関スル訓話ヲ為シ引続キ閱兵分列行進ヲ行ヒ或ハ職員及学生生徒全員ヲシテ神社ニ参拝セシムル等適當ナル方法」を講ずるよう指示しており、「御親閲」はほぼ1時間におよんでいたのに、遙拝式だけで済ませたとは考えにくい。

分列行進に参加した学生生徒は、日比谷公園へ移動して昼食を摂った。第一集団～第七集団の17大隊を以て明治神宮参拝部隊（総員13,799名、第一～第十二部隊に再編）を、別の17大隊と第八集団を以て靖国神社参拝部隊（総員13,560名、第一～第八部隊に再編）を編成した⁸⁵⁾。

北大学部学生は明治神宮参拝部隊第一集団に、予科・農学部実科生徒は同第二集団に、附属土木専門部生徒は靖国神社参拝部隊第二集団に配置された⁸⁶⁾。

参拝部隊は午後0時30分に日比谷公園を出発した。

明治神宮参拝部隊は、警視庁前・議事堂前・赤坂見附・青山通・表参道・神宮橋道を経て明治神宮に到着し、参拝部隊毎に「十列側面縦隊ヲ以テ神前ニ参入シ逐次縦長四〇列宛右ヨリ左ニ併立閉収」して「修祓」・「玉串ヲ奉奠」・「敬礼」を行って退場し、山谷口附近練兵場あるいは環状線道路集合附近において解散した。靖国神社参拝部隊は、大手門・神田橋・小川町・神保町・九段道を経て靖国神社に到着し、明治神宮参拝部隊と同様に参拝

し、市ヶ谷駅あるいは牛込見附において解散した⁸⁷⁾。

同じ5月22日、天皇は「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」を下した。5月23日付『北海タイムス』は、「天皇陛下には二十二日午前全国学校学校学生生徒代表を御親閲あらせられたが、同日午後一時二十五分荒木文相を宮中に御召し、表御座所において拝謁仰せつけられ青少年学徒に対する優渥なる勅語を賜った。重なる光榮に荒木文相は恐懼拝受して同四十分退下したが、特に若き学徒に対し勅語を賜はつたのは最初のことで、聖慮の畏さに関係者一同痛く感激申し上げてゐる」と報じた⁸⁸⁾。

念のために、以下に「青少年学徒に対する優渥なる勅語」、すなわち「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」の全文を掲げておく。

国本ニ培ヒ国力ヲ養ヒ以テ国家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任実ニ繋リテ汝等青少年学徒ノ雙肩ニ在リ汝等其レ氣節ヲ尚ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史実ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質実剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ⁸⁹⁾

翌5月23日付『北海タイムス』(夕刊)は、「御親閲拝受式」を「風薫る宮城前広場にけふ晴れの御親閲式 学徒三万五千榮光に輝く」と報じ、「御親閲遊ばされる 聖上陛下と北海道学生の整列」とキャプションを付した写真各一葉を掲載した。また、「北海道学生軍も 歩武堂々の分列」と、宮城前広場における北海道学生生徒の整列と分列行進の序列を報じた。同記事の「北大総長謹話」を引いておく。

今日畏くも御親閲を拝受致しまして誠に恐懼感激に堪へない次第であります。北海道帝大は従来より軍事教練に対しては熱心で、教練を受ける学生生徒も他大学に比して非常に多かつたのであります。十九日出発に際して壮行会を挙行した時も参加学生は必ず重責を完うしてくると答辭を述べて出発したやうなわけで、無上の光榮に感激致しまして、日頃の訓練の結果を遺憾なく發揮したことと信じます。時局のいよゝ重大なる折柄、今後はますゝ大御心を奉体して教練精神の徹底に邁進致し度いと思ひます⁹⁰⁾。

繰り返さないが、「御親閲拝受式」参列学生生徒の選定に手間取ったという事実には照らせば、「結果を遺憾なく發揮した」という「日頃の訓練」は疑わしい。とはいえ、「御親閲拝受式」が今裕総長をして「教練精神の徹底に邁進致し度い」と言わせしめていることは重要であつた。

杉野目晴貞(学生主事、理学部教授)の談話も引こう。

本日御親閲拝受の学生生徒と共に御親閲の榮に浴し感激の外ありませぬ。幸ひ北大から代表学生も無事この大任を果して呉れて何よりの光榮と存じます。事変下心身の緊張を要する時この盛儀により無上の教訓を体得し今後の學術の研鑽心身の鍊磨に資すること甚大なるを覚えます。私としましても今日の光榮に感激し一段と自分の職務に微力を致す覚悟で居ます。

杉野目晴貞は、学校教練には触れずに「今後の學術の研鑽」をあげた。「自分の職務」には学生主事の責務も含まれてはいるだろうが、「御親閱拝受式」参列学生引率者にはおよそ似つかわしくない有機化学の専門家としての自負に徹し、「教練精神の徹底に邁進致し度い」と述べた今裕総長には遠い。

奈良勝典（医学部4年生）の談話も引いておく。

本日全国各学校学生生徒の一員として御親閱を賜り無上の光栄に存じます。これは私一個の光栄に止まらず全北大学徒の共に浴すべき大きな感激でありまして、この重大使命を無事遂行し得て何より嬉しく感じます。今後は北大生徒^{〔ママ〕}の名に恥ぢず専念心身の鍛練に精進する覚悟です。

執銃帶剣して臨んだ奈良勝典も学校教練には触れず、「心身の鍛練に精進する」と述べた。「心身の鍛練」は医学生としてのそれであり、藤本賢次（岩見沢中学校5年生）が、「今後は一層軍教に専念聖慮に副い奉る決心」と述べているのとはやはり遠い⁹¹⁾。

「御親閱拝受式」参列のために上京した学生生徒は、5月22日～23日に東京を発った。

1939年5月23日付『東京朝日新聞』（朝刊）は、「学生群退京」と下記のように報じた。

御親閱の感激を深く強く胸に刻んで、全国から馳せ参じた地方の各校学生々徒並に教職員約一万八千名は、東京、上野、新宿、両国の各駅から十五本の臨時列車を始め各列車に分乗、二十二日夜七時二十五分の上野発米沢行を先発として二十三日中には大体退京し終るといふスピード振り、栄えの御親閱式を無事に果して、而も物資節約の時局下に東京見物も抜きだ⁹²⁾

「昭和十四年度 日誌」5月25日の条は、「御親閱拝受ノ為メ上京中ノ学生々徒及附添職員本朝六時五十分帰札」と記している⁹³⁾。1939年5月19日に札幌を発った北大学生生徒は、5月25日午前6時50分に帰札した。翌5月26日の条は、「午前八時半ヨリ中央講堂ニ於テ五月二十二日賜ハリタル青少年学徒ニ下賜セラレタル勅語奉読式、御親閱ニ対スル所感並ニ訓話」と記している⁹⁴⁾。

1939年6月16日付『北海道帝国大学新聞』は、「御親閱拝受式」の分列行進の場面を下記のように述べている。

総指揮官中山惇少将の命令一下軍楽隊の勇壮な行進曲のもと歩武堂々二度と無き光栄に面を輝かして興亜日本青少年の意気高らかに颯爽と一糸乱れぬ行進を起し……

〔北大学生生徒は〕本職員生徒を代表玉座に対し奉り注目 陛下の御楯たる我等の赤誠を誓つた……この間 陛下には常に御起立荒本文相の御説明申し上げる学校名を御聴取一々挙手の礼を賜はり参列の全員御聖慮の篤きに感激その極に達し一死報国の決意その胸中に漲る⁹⁵⁾

『北海道帝国大学新聞』は、学生生徒の天皇に対する「注目」の敬礼と天皇の挙手の答礼に言及し、「陛下の御楯」、「一死報国」を謳い、「今後の學術の研鑽」（杉野目晴貞）、「専念心身鍛練」（奈良勝典）を越えたのである。

むすび

「大御心を奉戴して教練精神の徹底に邁進致し度い」との北大総長今裕の表明は、「御親閲拝受式」に参列しただけの故ではない。1939年5月26日の「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語奉読告式」の「訓話」に於いて、今裕は「本日茲に過ぐる二十三日宮城前広場に於て全国中等学校以上の代表学生生徒御親閲の際、下し賜はりました優渥なる勅語」と述べており、「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」は、陸軍現役将校配属令公布十五周年記念事業である「御親閲拝受式」に際して下された勅語、換言すれば学校教練の徹底を図るための勅語と考えていた。

そもそも、「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」は、陸軍現役将校配属令公布十五周年記念事業の一環として構想されたのである。時期は不詳だが、最も初期に作成された「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」の文部省草案「別案1」の冒頭は、「学校教練ノ制ヲ定メシヨリ茲二十五年汝等精勵事ニ従ヒ克ク〔質実剛健文武一如ノ氣風ヲ養ヒ以テ〕国運ノ進展ニ寄与セリ」(〔〕内は削除指示、傍線箇所は加筆を示す)とある⁹⁶⁾。「別案1」は、陸軍現役将校配属令公布十五周年記念「聯合査閲」に参列した学生生徒に呼びかける勅語案であった。

「別案1」を知らなくとも、「御親閲拝受式」後に文部大臣が参内して勅語が下された以上、今裕総長のように受け止めるのはごく自然である。

「御親閲拝受式」参列者の選定と参列、「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」の今裕的理解は、北大における学校教練の必修化を一気に推し進めた。

文部省が招集して1940年10月28日に開催した帝国大学総長会議において、羽田亨(京都帝大総長)は、「教練ハ大学ノ教練トシテヤラレ度。学生自身ハ出席シテキルガ、心構ハ後ノ成績ニヒビクトイフ所ニアル。出席率ノヨイニ拘ラズ、効果ガワルイ。術科ニ出テル者ノ氣持ハ、高校、中学校ノ復習ヲサセル実情デモノタラス。大学生ニ適當シタモノヲ授ケラレ度。教程ノ改善ヲ考慮セラレ度。戦史等学科ニハ身ガハイッテ居ル」と発言した⁹⁷⁾。一方、永井浩(文部省専門学務局長)は、「大学ノ教練及大学側ノ態度ハ不熱心ダトノ論議」が行われている、「及第二關係サセラレ度トノ要求アリタリ」と陸軍省の意向を紹介した⁹⁸⁾。

大学における学校教練の必修化に伴い、大学は「大学生ニ適當シタモノ」を求め、陸軍省は「大学生ニ適當シタモノ」なら「及第二關係」することを求めて止まない。

1941年1月30日開催第396回北大工学部教授会議事録に興味深い記載があるので、引いておこう。

教練時間ニ関シ総長北大室ニ於テ各学部長参集 辻村大佐ヨリ提案セラレタル第一案ヲ協議シ一部変更シタル左記案即チ

火 一年目(各学部共通) 午後二時半ヨリ四時半迄

木 二年目() と

金 三年目 (と) と

ヲ示シ協議ニ入りタルガ土木ハ異存ナク其他ハ未決定ナリシヲ以テ決定次第学部長迄申出ツルコトナレリ⁹⁹⁾

配属将校辻村憲吉陸軍歩兵大佐が示した変更前の「第一案」は不詳だが、工学部長が教授会に供したのは、従来は特定の授業と重なるのを避けるため、曜日をずらして実施してきた学校教練を、学年毎に各学部共通の時間帯で毎週課すという案である。総長室に農・医・工・理学部長を招集したのは総長だが、配属将校が各学部共通の学校教練時間を設けるために4学部長の招集を総長に要請したのであろう。配属将校が同席していたかどうかは、議事録では曖昧だが、少なくとも「第一案」の説明を行ったであろう。工学部長はあらかじめ各学科に「左記案」の検討を指示していたが、土木工学科以外の鉱山・機械・電気・燃料工学科は「未決定」であった。これらの学科には、特定の授業に影響を与える提案に批判的意見が少なからず存在したのである。その後の教授会議事録は「学部長迄申出」たかどうかを記してはいないが、もとより「未決定」のまま過ぎたはずもない。

大学学部教練の必修化は、配属将校の行動に変化をもたらし、かつてのように特定の講義と重ならないように実施曜日をずらして課すのではなく、各学年毎に全学部共通の時間帯で毎週実施するに至ったのである。

1941年4月17日開催第404回北大工学部教授会議事録にも、「軍部ト大学専門学校教官連絡会議事項」なる興味深い記録があるので引いておこう。

二月二十七日ヨリ三日間東京ニ於テ開催セラレタル軍部ト大学専門学校教官トノ連絡会議ハ陸軍次官ノ挨拶ノ后陸軍技術制度ニ関シ説明アリ 右ハ永久現役、短期現役ニシテ他ニ幹部候補生アリ 永久現役ハ依託学生々徒ヨリ成リ卒業后二ヶ月ニシテ士官トナリ技術ニ専念シ累進シテ中将ニ進ミ得ベシ 短期現役ハ大学専門学校卒業ニシテ四ヶ月ノ兵務期間ヲ終リ技術士官トナリ二年后ニ予備役トナルモノニシテ成績佳良ナル者ハ引続キ現役ヲ出願シ止マルコトヲ得ベシ 又幹部候補生ハ一年六ヶ月服務ノ後任官シテ予備役ニ編入セラル、モノナリ

軍部ノ学校当局ニ対スル希望トシテ依託学生ニ就テハ学力ノミナラズ心身ノ優秀ナル者ヲ推薦セラレタク尚此后トモ軍、教ノ密接ナル連絡ノ下ニ教官各位ノ援助方ヲ懇請セラレタリ

其他航空技術研究所、陸軍技術本部兵器廠関係技術ニ就キテモ説明ヲ加ヘラレ後二日間ニ亘リ戸塚原ニ陳列セル陸軍兵器、十條ノ造兵所及火薬製造所、立川ノ航空技術研究所ヲ見学ノ后最終日ノ午後ハ懇談会ニ入り学校側ノ希望ヲ開陳セリ¹⁰⁰⁾

依託学生・技術将校・幹部候補生を確保しようとする意図はあからさまであった。

1941年11月27日、文部省は「学校教練教授要目改正」を訓令し、「大学学部教練ニ関スル要綱」(1939年3月30日付文部次官通牒「大学教練振作ニ関スル件」添付資料)にそって、大学における学校教練の新たに教授内容を定めるとともに、毎週教授時数は1学年2時間、毎年教授時数は1学年60時間、野外演習時間は三年制で計21時間、四年制で計19時

間と定めた¹⁰¹⁾。

同日文部省は、次官名で「学校教練実施ニ関スル通牒」を発した。その第27項には下記のようにあった。

二十七、教練ハ全員之ヲ必修セシムルモノトシ其ノ成績ハ独立シテ之ヲ採点スルモノトス

採点ハ配属将校及教練担当ノ教員之ヲ行フモ其ノ決定ハ配属将校之ニ任ズルモノトス

前項ノ採点ハ他ノ必修課目又ハ之ニ準ズルモノノ採点ト同様学生生徒ノ進級又ハ卒業ニ際シ及落判定ニ及ボサシムルモノトス

学生生徒ノ及落ノ決定ニ付学校長ト配属将校ト其ノ意見ヲ異ニスル場合ニ於テハ学校長之ヲ決定スルモノトス¹⁰²⁾

大学学部における学校教練は、「学生生徒ノ進級又ハ卒業ニ際シ及落判定ニ及ボサシムル」位置を得た¹⁰³⁾。

「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」の「奉体」記念日である1942年5月22日、橋田邦彦文部大臣は「青少年学徒に告ぐ」を放送した。そのなかで、「昭和十四年の今月今日には御親閲の盛儀が終つて、還幸あらせられました後、畏くも天皇陛下には、文部大臣を宮中に召されて、青少年学徒に対し、優渥なる勅語を下し賜はりまして青少年学徒の嚮ふべき所を昭に訓へ給はつた」と、「御親閲の盛儀」すなわち「御親閲拝受式」後に、「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」を下したことを改めて想起させようとした。そのうえで下記のように述べた。

諸君は或は修文練武に、或は勤勞の励精に或は国策への協力に或は銃後の奉仕にとそれぞれ分に応ずる「つとめ」を竭しつゝあるのですが、「み民われ」として天皇に帰一し奉る所以のものが体認されなければ、其根柢を失つて居るのであります。忠勇なる皇軍将兵が天皇陛下万歳と唱へて従容死につく其心であります。学業も奉仕も職域奉公も此心を心として始めて其真価を発揮するのであります。時局愈々重大となりつゝある今日諸君はよく本分を恪守することに精進することを信じて疑はないのであります。大東亜戦争が如何に由来し如何なる意義を持つて居るか諸君の既によく知つて居る所と考へます。真に禍根を断ち切り大東亜に新秩序を建設せんとするには、雄大なる構想を以て思想、文化、経済等各種の方面の戦を勝ち抜かねばならないのでありまして、諸君青少年学徒の「つとめ」の場所はやがて戦の場であります。

諸君の「つとめ」は此戦に勝ち抜く根源となるのであります¹⁰⁴⁾。

橋田邦彦は、「青少年学徒」に「御親閲拝受式」と「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」を振りかざして、「皇軍将兵が天皇陛下万歳と唱へて従容死につく其心」を求め、「戦の場」で「つとめ」を果たすことを求めた¹⁰⁵⁾。

〔注〕

1) 北海道大学編・発行『北海道大学創基八十年史』1965年、180～181頁。

2) 北海道大学編『北大百年史 通説』ぎょうせい、1982年、282頁。

ただし、巻末の「年表」1939年5月22日の項(54頁)には「現役将校配属令制定15周年記念親閲式が行われ「青少年学徒二賜ハリタル勅語」発せられた。北大学生は70名が参加」と記してある。

北海道大学編『北大百年史 部局史』(ぎょうせい、1980年、873頁)には、「農学部」の章に「……一九三九年三月大学の教練が必修化、五月には宮城前で全国大学生(北大生七〇名)が天皇の親閲を受ける」との記述がある。

なお、『北大百年史 通説』が、「1939年高等学校や予科以下ではすでに正科として実施されていた軍事教練が大学に及んできた」、「一九三九年は学校軍事教練を開始してから一五年目に当たっていた」と記しているが、札幌農学校創設時における兵学(Military Drill)の授業について、『北大百年史 通説』(53～54頁)は下記のように記している。

兵学は、当初から本科のカリキュラム中に掲げられていながらしばらくの間実施されていなかった。その早期開講を強く求めたのは二代目教頭ホイーラーであった。彼は教師としてウエスト・ポイント(米国の陸軍士官学校)出身者を招聘することも要望したが、これは認められなかった。

陸軍士官学校出身の少尉加藤重任を教師に迎え、フランス式日本帝国陸軍の制式にのっとって兵学教育が開始されたのは、演武場落成後の一八七八年(明治一一)十二月である。……教育内容は、生兵学・小隊学・中隊学・生兵撤兵・小隊撤兵・大隊運動など歩兵操練を中心とし、ほかに射的・臨時築城法大略・射的学大意・歩兵編制法・行軍哨兵及宿営法の実技・講義があり、各学年とも原則として週二時間行われた。操練のための装備としてはウィルソン銃・胴乱・背囊・ラッパ・士官用佩剣などが用意され、後には屯田事務局から大砲を借り受け砲兵術の訓練もなされている。平時の操練は屋外で行ったが、雨天や降雪時には演武場二階の練兵場が使用された。

時には市街の武装行進や、実弾射撃訓練も行われた。

札幌農学校時代の24年間に、体操(兵式体操)・兵学科・兵学科別課生を担当した陸軍将校・下士官23名が在職していた(「札幌農学校の教官(一八八三～一九〇七)」・「札幌農学校の雇教員・嘱託講師(一八八七～一九〇七)」、『北大百年史 通説』156～164頁)。兵学科(1889年9月設置、1896年廃止)、兵学科別課生(1889年11月～1892年3月)における屯田兵将校養成については、『北大百年史 通説』(91～92頁)、逸見勝亮「札幌農学校の再編・昇格と佐藤昌介」(佐藤昌彦著・北海道大学大学文書館編『佐藤昌介とその時代[増補・復刊]』北海道大学出版会、2011年、250～252頁)を参照されたい。

3) 「分列部隊編成表(一)」、北海道・樺太庁、青森・岩手・秋田・山形県帝国在郷軍人会第七師管聯合支部編・発行『昭和十一年十月八日於札幌飛行場 札幌御親閲拝受要領』1936年。

4) 北大の学生生徒は、1936年10月8日には、午前5時に工学部北方空地に集合(「御駐輦中ニ於ケル学生生徒ノ行事予定一覧表 昭和十一年自十月一日至十月九日」、行幸準備警備及学生生徒係「昭和十一年十月 警備及学生生徒係記録」、北海道大学大学文書館所蔵「東北帝国大学農科大学・北海道帝国大学簿書」〔以下「帝大簿書」と略記〕0409)し、札幌飛行場における「御親閲」に臨んだ。天皇は、午後1時10分から45分間、在郷軍人9,967名、大学・専門学校学生生徒1,240名、中等学校生徒6,925名、青年学校生徒9,262名、青年団員3,758名、消防組員4,361名、合計35,513名の分列行進、女子中等学校生徒4,055名、女子青年学校生徒1,662名、女子青年団員3,054名、合計8,771名からなる奉唱部隊による御親閲奉唱歌奉唱を閲した(鎌田直編『昭和十一年 陸軍特別大演習並地方行幸札幌市記録』札幌市役所、1939年、56・81～91頁)。

「札幌飛行場」の位置は、「集合計画要図 其ノ二」(『昭和十一年十月八日於札幌飛行場 札幌御親閲拝受要領』)にもとづく類推である。

5) 「御駐輦中ニ於ケル学生生徒ノ行事予定一覧表 昭和十一年自十月一日至十月九日」。

上記予定一覧表によれば、陸軍特別大演習期間中の「大本営着御奉迎」(1936年10月1日、学生生徒全員)、「陸軍特別大演習拝観」(10月4日、希望者)、「陸軍特別大演習観兵式」(10月6日、学生生徒全員)、「奉祝提灯行列」(10月6日、学生生徒全員)、「御親閲拝受」(略)、「大学行幸奉迎」(10月8日、「御親閲」不参学生生徒)、「行在所発御奉送」(10月9日、学生生徒全員)の「指揮者」は、配属将校・体操科教官(将校・下士官)であった。これらが爾後の北大における学校教練に影響を与えなかったはずはない。少なくとも配属将校・体操科教官(将校・下士官)の意欲を掻きたてたとの推測は容易である。

- 6) 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史 通史二』東京大学、1985年、799頁。
- 7) 京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史 総説編』京都大学後援会、1998年、415～417頁。
- 8) 秦郁彦は、陸軍現役将校配属将校制度にかかわってだが、「大学史には参考となる記述もないではないが、概して無視ないし軽視する傾向が見られ、記述した場合も、軍側との間に生じたトラブルの経過を被害者感覚から触れている程度にとどまる。東京大学や京都大学のように、戦中の反軍感情や戦後の差別意識をひきずってか、記述自体を忌避しているとしか思えない例もある」と述べている(秦郁彦「第二次大戦期の配属将校制度」、『軍事史学』第160号、2005年3月、4頁)。
- 9) 「御親閲拝受要領〔昭和十四年五月〕 陸軍省、海軍省、文部省」、佐藤秀夫編『〈続・現代史資料〉9 教育2』みすず書房、1996年、235～259頁。佐藤秀夫は、『昭和十四年五月二十二日 於宮城前広場 御親閲拝受要領 陸軍省 海軍省 文部省』の附表・附図・表・図を除いて本文全文を収録している。

本稿では、行論上附表・附図・表・図を必要とするので、引用に際しては国立国会図書館デジタル資料『昭和十四年五月二十二日 於宮城前広場 御親閲拝受要領 陸軍省 海軍省 文部省』を利用する。

ちなみに、筆者が属していた北海道大学大学院教育学研究科の教育史・比較教育学講座の1995年度以降の大学院演習においては、佐藤秀夫編『〈続・現代史資料〉8 教育1』(みすず書房、1994年)、『〈続・現代史資料〉9 教育2』、『〈続・現代史資料〉10 教育3』(みすず書房、1996年)をテキストに用いた。1999年11月2日のテーマは、「青少年学徒二賜ハリタル勅語」(報告者は水口勝博)であった。

久保義三他編『現代教育史事典』(東京書籍、2001年)は、「青少年学徒二賜ハリタル勅語」(執筆は高橋陽一)の項目中で、「同日〔1939年5月22日〕は「陸軍現役将校学校配属令施行十五年記念事業」として親閲式が皇居前広場で行われ、大学、高等学校、中学校など1800校を代表して3万2500名余りの学生・生徒が学校教練の成果を表すため武装して行進などを行った」と述べている。また、「配属将校による学校教練に連動して発せられた勅語という性格は、「文ヲ修メ武ヲ練リ」といった本文にも表れているが、協議会〔聖訓ノ述義ニ関スル協議会〕は「青少年学徒」という言葉を「幼稚園・小学校から大学に至るまですべての学校に於て学を修めてゐる者」という定義を与えることで管轄下のすべての学校に通用する勅語と解釈した」と述べていて、示唆に富む。

なお、筆者は「現代日本子ども状態史断想」(日本教育学会第74回大会シンポジウムⅠ報告「戦争と子ども——戦後70年を教育学としていかに受けとめるか」(2015年8月29日、当日配布資料、6～7頁)において、戦死した叔父が室蘭商業学校5年生在学時に参列した「御親閲拝受式」に言及したことがある。

- 10) 遠藤芳信「陸軍現役将校学校配属制度の研究(下)」、『北海道教育大学紀要』第1部、教育科学編、第35巻第2号、1985年3月、13～15頁。

遠藤芳信が引例した東京大学百年史法学部編集委員会「東京大学法学部百年史稿(九)」(『国家学会雑誌』第94巻1・2号、1981年2月、140頁)は、「軍事教育」と記している。また、「大学学部ニ於ケル受教練学生ノ全学生ニ対スル比率(%)」は、柳田元三「改正幹部候補生制度等ニ関スル概説」(『偕

行社記事』特報第33号、1938年4月、64頁)を引例している。

なお、遠藤芳信『近代日本軍隊教育史研究』(青木書店、1994年、645～647・655～656頁)も参照した。

- 11) 1925年4月13日付文部省訓令第六号「教練教授要目」、教育史編纂会編・発行『明治以降教育制度発達史』第8巻、1939年、583頁。1937年5月31日文部省訓令第二十六号「学校教練教授要目改正」に際しても、大学における毎週教授時数・毎年野外演習日数は「適宜」のままであった(近代日本教育制度史料編纂会編『近代日本教育制度史料』第6巻、講談社、1956年、300頁)。
 - 12) 北海道帝国大学工学部「大正十三年三月起 教授会議事録」、北海道大学大学院工学研究院所蔵。以下特に断らない。
 - 13) 「〔工学部〕土木二年〔時間割〕」・「〔工学部〕鉱山二年〔時間割〕」・「〔工学部〕機械二年〔時間割〕」・「〔工学部〕電気二年〔時間割〕」、北海道帝国大学工学部「大正十五年度 教授会原案」、北海道大学大学文書館所蔵。1・3年生の時間割も「大正十五年度 教授会原案」に依っている。「大正十五年度 教授会原案」は、工学部教授会において配布した資料の簿冊である。すべての教授会配付資料を綴じ込んであるわけではない。
 - 14) 「各学部第壹学期教練時間割 昭和二年四月」、1927年4月27日「教練時間割制定之件」添付資料、「授業時間割 昭和二年四月以降」、「帝大簿書」0318。
 - 15) 「電気 三年目〔時間割〕(昭和三年第一学期)」、「授業時間割 昭和二年四月以降」。
 - 16) 北海道帝国大学工学部「昭和四年度 教授会議事録」。
 - 17) 北海道帝国大学工学部「昭和七年度 教授会記録」。
 - 18) 「学部教練予定表編成要領案」、北海道帝国大学工学部「昭和七年度 教授会原案」、北海道大学大学文書館所蔵。
 - 19) 「学部教練時間配当要領表」、北海道帝国大学工学部「昭和七年度 教授会原案」。
 - 20) 北海道帝国大学工学部「昭和七年度 教授会記録」。
 - 21) 北海道帝国大学工学部「昭和七年度 教授会記録」。
 - 22) 「昭和八年度学部教練行事予定表 配属将校」、北海道帝国大学工学部「昭和七年度 教授会原案」。
 - 23) 「自大正十一年至昭和九年 評議会記録」1(複製)、北海道大学大学文書館所蔵。
 - 24) 「昭和九年度 教練実施状況報告 北海道帝国大学」、「昭和十年四月 教練書類」、「帝大簿書」0338。
北海道帝国大学配属将校陸軍歩兵大佐河村太市が、1935年4月4日付で、総長高岡熊雄に宛てて作成した「教練実施状況報告」である。
- なお、「教練実施状況報告」によれば、1934年度の学校教練受講生徒(%)は、予科90%・農学実科92%・林学実科91%・土木専門部94%・水産専門部89%であった。
- 25) 北海道帝国大学工学部「昭和九年度 教授会記録」。この評議会報告は、1934年5月30日開催北大評議会の議題「軍事教練ニ関スル件」に関するものである。
 - 26) 「自大正十一年至昭和九年 評議会記録」1。
 - 27) 「帝国大学学校教練実施時間数調」、1934年6月18日「評議会記録」添付資料。
 - 28) 北海道帝国大学工学部「昭和十二年 教授会記録」。
 - 29) 北海道帝国大学工学部「昭和十二年度 教授会原案」、北海道大学大学文書館所蔵。
 - 30) 1939年3月30日付文部次官通牒「学教練振作ニ関スル件」、『文部時報』第651号、1939年4月11日、105～107頁。

『東京大学百年史 通史二』は、評議会記録にもとづき「この通牒に関して、東京帝国大学へは三月初旬に文部省より内交渉があり、平賀総長は各学長と協議」を行って、文部省に「本学トシテ全員ニ之ヲ実施スルコトハ現在既ニ学生全員ノ九〇%以上教練ヲ受ケ居ル現状ニ鑑ミ諒承スルコトトシ、術科施行ノ方法ハ問題ナルモ、大学卒業生ヲ幹部候補生トシタキ陸軍側ノ希望ナルニヨリ、大学ニ於テ

モ従来ノ方針ヲ変ヘ術科モ之ヲ実施シ、総長、学部長ノ監督ノ下ニ大学自ラ積極的ニ行ヒ度シ、必修ナル文字ハ之ニ合格セザレバ学士ト称スルヲ得ザルノ建前ニヨリ、学校教練ハ大学ノ卒業トハ関係ナキコトヲ明カニシ誤解ヲ生ゼシメザルタメ之ヲ用ヒズ、術科ハ全時間ノ三分ノ一ヲ標準トス、以上ノ案ニテ本学ニ於テモ差支ナキ旨」を回答したと述べている(796~797頁)。

「内交渉」の性格を検討する資料を見出せないが、上記引例評議会記録からは、1939年3月の東京帝国大学における学校教練は学科のみであり、90%以上の学生が受講していたことがわかる。「差支ナキ旨」とはあるが、文部省の意向に沿っていたわけでもない。

東京帝国大学で「最終的に必修が確定したのは、昭和十七年夏であった」(同上、796頁)という。

- 31) 配属将校数は、各年度の『北海道帝国大学一覧』によっている。

配属将校・軍人教官の現役・予備役・後備役の区別、学部・予科・専門部担当区分は不詳である。

配属将校数の推移、現役将校の予備役・後備役将校(「特別志願将校」との代替措置については、秦郁彦「第二次大戦期の配属将校制度」(12・20~21頁)を参照した。

- 32) 「自昭和十三年至十七年 評議会記録」(複製)、北海道大学大学文書館所蔵。

- 33) 1939年4月15日付『北海道帝国大学新聞』。

- 34) 北海道帝国大学理学部「自昭和十一年至同十四年 会議録」、北海道大学大学院理学研究所蔵。

- 35) 北海道帝国大学工学部「昭和十四年度 教授会記録」。

- 36) 1939年5月9日付『北海道帝国大学新聞』。1939年5月4日開催北大工学部教授会議事録には、「四月二十六日附学生課長及配属将校ヨリ本学部教練時間本学期間左ノ通り増加セラレタル旨通知アリタリ」と、5月13日(土曜日、3年生)、5月20日(土曜日、1年生)、6月1日(木曜日、2年生)、6月6日(火曜日、3年生)の日程を記してある(北海道帝国大学工学部「第三百六十回教授会議事録」、北海道帝国大学工学部「昭和十四年度 教授会記録」)。5月13日の日程は同紙記事には載っていない。管見の限り、記述の差異を説明可能な、すなわち実際に行われた日程を確かめる術は見当たらない。

- 37) 1939年4月8日付『東京朝日新聞』(朝刊)。

陸軍現役将校学校配属令公布は1925年4月11日だが、「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念御親閲拝受式」が5月22日となったのは、天皇は4月11~22日までは葉山に滞在(1939年4月23日付『東京朝日新聞』夕刊)するという既定の「行幸」日程と関連していただろう。

「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念事業委員会」の構成は、委員長は文部次官石黒英彦、副委員長は文部省普通学務局長小山知一、陸軍省兵務局長陸軍少将中村明人、海軍省軍事普及部委員長海軍少将金澤正夫、委員は文部省実業学務局長小笠原豊光、同社会教育局長田中重之、同図書局長近藤壽治、同宗教局長松尾長造、同教学局長官小林光政、同教学局部長藤本萬治、陸軍省兵務局兵務課長陸軍砲兵大佐田中隆吉等18名であった(野村秀三郎「学生生徒御親閲竝にその前後に於ける学校教練十五年記念行事」、『文部時報』第657号、1939年6月11日、35~36頁)。

- 38) 1939年4月8日付『東京朝日新聞』(朝刊)。

「行幸」先決定手続きは不詳だが、『有光次郎日記』(有光次郎、第一法規出版、1989年)は、「青年訓練実施十五周年記念御親閲拝受式」(1941年5月22日)にかかわって、1941年3月15日の条には、道府県学部部長会議に於いて、文部省社会教育局長額田弥三が「青年学校教練実施十五周年記念 御親閲願出中(五月中旬カ下旬頃)」(458頁)と発言し、4月14日の条には、地方長官会議に於いて「5月22日、青年学校生徒御親閲ノ内定アリ。関係者ヲ召集致度。外地モ参加ス」と発言したことを記録している(480頁)。

「陸軍現役将校学校配属令施行十五周年記念事業」に於いても、同様の過程があったことは疑う余地がない。

有光次郎は、1934年5月31日からは文部省専門学務局学務課長に、1941年1月8日からは大臣官房文書課長、1942年1月20日からは大臣官房秘書課長、1945年6月13日からは科学局長の職にあった(「有

- 光次郎年譜』、『有光次郎日記』1286～1288頁)。『有光次郎日記』には1939年の日記は載っていない。
- 39) 新聞報道から10日後の4月18日、宮内大臣は、文部・陸軍・海軍大臣宛に「今般陸軍現役将校学校配属令施行十五周年記念事業実施ニ付来五月二十二日宮城二重橋前広場へ行幸全国大学高等学校専門学校中等学校等ノ学生生徒ヲ 御親閲可被為在候」と「御親閲」が行われると伝え、4月20日、文部省はその旨を地方長官宛に通牒した(1939年4月20日付地方長官宛文部次官通牒「陸軍現役将校学校配属令施行十五周年記念事業中御親閲ニ関スル件」、『続・現代史資料』9 教育2』239頁)。
- 40) 「昭和十四年度 日誌 北海道帝国大学学生課」〔以下「昭和十四年度 日誌」と略記する〕、「帝大簿書」0424。『小樽新聞』切り抜きは4月7日の日誌裏面に貼付してある。
- 「昭和十四年度 日誌」は、「課長」、「主事」、「主任」、「係」、「月 日 曜」、「学生課第二係」、「思想関係」、「諸集会」、「福利関係」、「学内外調査事項」、「新聞特別記事」なる欄を謄写版印刷してあるB5版用紙に、担当者である係(学生主事補富永義彦)、稀に主任(学生主事補中村安蔵)が必要事項をペンで書き込んで押捺し、学生主事平田善行(予科講師)、学生課長尾崎卓郎(学生主事兼農学部助教)が押捺している。
- 41) 1939年4月11日付地方長官宛文部次官通牒「陸軍現役将校学校配属令公布十五周年記念事業施行ニ関スル件」、『続・現代史資料』9 教育2』235～236頁。
- 記念放送要旨は、『文部時報』第654号(1939年5月11日、2～8頁)に掲載された。記念出版『学校教練十五年の回顧』については、刊行の有無も含めて不詳である。
- 42) 1939年4月12日付地方長官宛文部次官通牒「陸軍現役将校学校配属令公布十五年ニ当り御親閲拝受ニ関スル件」、『続・現代史資料』9 教育2』236～239頁。
- 43) 1939年4月15日付『北海道帝国大学新聞』。記事は「荒木文相謹話」も含めて、1939年4月8日付各新聞記事とはほぼ同じ内容である。
- 44) 「昭和十四年度 日誌」1939年4月18日の条。学生主事等は『北海道帝国大学一覽 昭和十四年』(173・176・184・221頁)によった。
- 45) 1939年4月22日付『北海タイムス』。
- 46) 1939年4月25日付『北海道帝国大学新聞』。適宜、句読点を付した。
- 47) 北海道帝国大学工学部「昭和十四年度 教授会記録」。
- 48) 「学校教練検定規程」(陸軍省令第二十二号、1935年11月30日)、『官報』第2674号、1935年11月30日、733～735頁。
- 49) 1939年4月25日付『読売新聞』朝刊。
- 50) 『文部時報』第656号、1939年6月1日、60頁。
- 51) 「昭和十四年度 日誌」1939年4月28日の条。文部省が「文部省の希望」と「穩便」な表現を用いたとは考えにくい。「4月12日付文部次官通牒」を遂行するうえで、参列学生生徒を選定する配属将校に対応するために、学生課が作為した弥縫策であろう。
- 52) 北海道帝国大学農学部「昭和十一年一月起 教授会議事録」、北海道大学大学文書館所蔵。適宜、読点を付した。
- 53) 「昭和十四年度 日誌」1939年5月10日の条。
- 54) 『御親閲拝受要領』39・44頁。
- 55) 1939年5月11日付文部次官通牒「陸軍現役将校学校配属令公布十五年ニ当り御親閲拝受当日ノ学校行事ニ関スル件」、『続・現代史資料』9 教育2』240頁。
- 56) 「昭和十四年度 日誌」1939年5月19日の条。
- 57) 『御親閲拝受要領』13頁。
- 58) 1939年5月23日付『北海道帝国大学新聞』。
- 59) 『御親閲拝受要領』39～40頁。

- 60) 帝都教育会編・発行『御親閲拝受記念写真帖』1939年12月。学部・予科・専門部の参列者氏名はそれぞれ100・112・119頁。

『御親閲拝受記念写真帖』には「御親閲拝受式」参列者全員の氏名が参加校毎に載っている。管見の限り、『御親閲拝受記念写真帖』以外に北大の「御親閲拝受式」参列者を知りうる資料は見当たらない。

- 61) 『御親閲拝受要領』。それぞれ「附表第二第一集団編成表」、「附表第二第二集団編成表」によった。
62) 『北海道帝国大学一覧 昭和十四年』、北海道帝国大学『昭和十四年十月一日現在 職員住所録』によれば、佐藤耕一郎は「応召中」とあるが、学生課第三係教練嘱託、大塚貞治郎は予科教練嘱託・学生課第二係嘱託の陸軍歩兵中尉、佐山八百治は予科教練嘱託で予科生徒係・寄宿舎嘱託・学生課第三係教練嘱託を兼務する陸軍歩兵准尉であった。

北大は予科の体操を担当する教練嘱託(『北海道帝国大学一覧 昭和十三年』216~217頁には体操教練嘱託とある)として予備役等の陸軍将校等を雇用し、予科生徒係嘱託・寄宿舎嘱託を兼任させていた。予科生徒係嘱託・寄宿舎嘱託の職務はいずれも不詳だが、予備役等の将校を予科生徒の身近に、それも寄宿舎嘱託に配していたことは興味深い。

教練嘱託の兼職の状況は、『昭和十三年十月二十日現在 職員住所録』(1・3・62~63・65頁)、『昭和十四年十月一日現在 職員住所録』(2~3・56~59頁)によった。

- 63) 1939年5月20日付『函館新聞』(朝刊)。

同紙は「雨にぬれた舗道に練武の靴音をとどろかす各校生徒隊の颯爽たる動き」と述べ、「駅前行進の一部々隊」の写真を掲載している。「練武の靴音」とあるが、旗手と6名の歩調は合っていない。

- 64) 野村秀三郎「学生生徒御親閲竝にその前後に於ける学生教練十五年記念行事」、『文部時報』第657号、1939年6月11日、37~38頁。

- 65) 『御親閲拝受記念写真帖』6~7頁。

- 66) 1939年5月22日付『小樽新聞』。

- 67) 「宿泊ニ関スル事項」、『御親閲拝受要領』41頁。

「宿舍割当一覧表」(『御親閲拝受記念写真帖』76頁)には、北大の学部は41名、予科・農学部実科・土木専門部はそれぞれ11名とある。学生生徒数より多い1名は、同宿した引率者である。『御親閲拝受記念写真帖』(78頁)には軍人会館(趙町区九段1丁目)に引率者6名が投宿したとある。

- 68) 『御親閲拝受要領』44頁。

- 69) 「御親閲拝受予行要領」、『御親閲拝受要領』31頁。

- 70) 「御親閲拝受章ニ関スル事項」(『御親閲拝受要領』33~36頁)、附表第二「第二集団編成表」。

- 71) 「記念講演会実施要領」、『御親閲拝受要領』37~38頁。

- 72) 『御親閲拝受記念写真帖』13頁。

- 73) 4人の記念講演は、「陸軍現役将校学校配属令公布十五年記念講演」として、『文部時報』第657号(1939年6月11日、14~34頁)に掲載されている。

文部省は、「御親閲拝受式」を目前にした5月19・20日に開催した道府県学務部長事務打合会の指示事項中の「学校教練ノ振作ニ関スル件」には下記のようにあった。

学校教練ニ関シテハ来ル五月二十二日特ニ御親閲ヲ忝ウスルハ感激措ク能ハザルトコロナリ本省ニ於テモ今回新ニ陸軍武官ノ視学委員ヲ常置シー層教練ノ振作徹底ヲ図リ学生生徒ノ心身鍛練竝ニ団体訓練ニ万全ヲ期シツツアルニ付各位ニ於テモ事変下施設其ノ他ノ不便ニ耐ヘー層ノ成果ヲ挙グルヤウ教育当事者ヲ指導督励セラレタシ(『文部時報』第656号、1939年6月1日、56頁)

「御親閲拝受式」は「教練ノ振作」、しかも学校配属現役将校の減少が進行している過程で必修化した「教練ノ振作」を図るための挺入れである。

「陸軍武官ノ視学委員」とは、「軍教実施十五周年記念に伴ひ全国官公立私立大学の軍教も必修科となつたので学校教練の振作をはかる」ために、陸軍現役軍人4名(陸軍歩兵大佐石田栄熊・同中佐中

島嘉樹・同中佐吉田章雄・同大尉高園繁)を、1939年4月22日に任命した文部省視学委員のことである。現役将校視学委員は各学校に出張して、軍事教練の実施状況、銃器の手入れ、学生生徒の士気を視察し、新設学校の現役将校配属の斡旋を行うこととされた(1939年4月23日付『読売新聞』第二タ刊)。弥縫策である。

74) 荒木貞夫「記念講演」、『文部時報』第657号、1939年6月11日、14～18頁。講演題目の記載がないので、「記念講演」とした。注75～77も同様である。

75) 板垣征四郎「記念講演」、『文部時報』第657号、19～20頁。

76) 宇垣一成「記念講演」、『文部時報』第657号、21～28頁。

77) 松浦鎮次郎「記念講演」、『文部時報』第657号、29～34頁。

78) 「御親閲拝受式次第」、『御親閲拝受式要領』1～11頁。「御親閲拝受式次第」を、「御親閲拝受式」後に、文部省が「彙報」欄で報じた「学生生徒御親閲式並ニ其ノ前後行事」(『文部時報』第657号、108～110頁)とを比較検討した限り、「御親閲拝受式」は予定どおり行われた。

79) 『御親閲拝受記念写真帖』(8頁)は、総指揮官は「陸軍少将 中山淳」と記している。写真「指揮官及各集団長」(一)のキャプションにも「総指揮官 陸軍少将 中山淳」とある。しかし、本論では「陸軍中将中山淳外十六名叙位ノ件」(1942年4月22日立案、同日裁可、5月1日達、国立公文書館所蔵「叙位裁可書・昭和十七年・叙位卷三十六」、請求番号本館-2A-17-00・叙01837100、国立公文書館アジア歴史資料センター画像)にもとづき、「淳」は「惇」の誤記と判断して「中山惇」と表記した。

中山惇は1939年3月9日には「留守第1師団司令部附」、1940年6月10日には「独立混成第14旅団長」との『日本陸海軍人名辞典』(福川秀樹編・著、芙蓉書房出版、1999年、356頁)の記述に従えば、中山惇は1939年5月22日には「留守第1師団司令部附」であった。

80) 「御親閲拝受式次第」、「各学校ノ集合及式場入場計画表」(『御親閲拝受要領』18～19頁)。

81) 『続・現代史資料』9「教育2」259頁。

82) 「分列式ノ為ニ厳守スベキ事項左ノ如シ」、『御親閲拝受要領』9頁。1939年5月23日付『北海タイムス』が掲げた写真「北海道学生の整列」による限り、「担ヒタル銃ノ傾度」は様々であり、「整一」ではなかった。

83) 『御親閲拝受記念写真帖』24頁。

84) 「昭和十四年度 日誌」1939年5月10日の条。

85) 『御親閲拝受記念写真帖』24～25頁。

86) 「明治神宮靖国神社 参拝並武装行進要領」、『御親閲拝受要領』21頁。

87) 『御親閲拝受記念写真帖』65～67頁。

88) 1939年5月23日付『北海タイムス』。適宜、句読点を付した。

他方、1939年5月23日付『東京朝日新聞』(夕刊)は、「陛下には宮城に還御ののち午後一時半特に荒木文相を宮中に召させられ表御所に於て拝謁仰付られ同日の成績について御嘉賞の御言葉あらせられた上、畏くも全国の青少年学徒に対してありがたき勅語を賜はつた」と報じた。荒木貞夫参内時刻は午後1時30分、「同日の成績」(おそらくは「御親閲拝受式」における「奉迎」・分列行進・「奉送」)に対して「御嘉賞の御言葉」があったという点は、『北海タイムス』記事とは異なっている。「御嘉賞の御言葉」を漏らしたのは荒木貞夫であろう。

栗原真美は、「御親閲」は午前10時より宮城前広場にて開始され、「整列 奉迎 分列式 万歳奉唱 奉送」の順に執り行われ、少なくとも10時三十分までの間に〔青少年学徒ニ賜ハリタル〕勅語が「下賜」されたと考えられる(「配属将校の「実態」」、『キリスト教社会問題研究』第55号、2006年12月、104頁)と述べている。栗原真美が典拠にあげたのは「宮廷録事」(『官報』第3711号、『続・現代史資料』9「教育2」259頁)である。「宮廷録事」1939年5月22日には、「行幸」と「還幸」の時刻を記し

ているが、「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」の「下賜」を「空想」させる記述はない。

- 89) 「『青少年学徒ニ賜ハリタル勅語』の裁可文および閣議書 昭和十四年五月十九日」、『く続・現代史資料』8 教育1』425～426頁。
- 90) 1939年5月23日付『北海タイムス』(夕刊)。適宜、句読点を付した。
- 91) 杉野目晴貞・奈良勝典・藤本賢次の談話は、いずれも1939年5月23日付『北海タイムス』。適宜、句読点を付した。
- 92) 1939年5月23日付『東京朝日新聞』(朝刊)。
- 93) 「昭和十四年度 日誌」1939年5月25日の条。
- 94) 「昭和十四年度 日誌」1939年5月26日の条。
- 95) 1939年6月16日付『北海道帝国大学新聞』。
- 96) 「『青少年学徒ニ賜ハリタル勅語』の文部省草案」(「最終案への修正案」、「別案1」～「別案7」)、『く続・現代史資料』8 教育1』426～428頁。出典は「荒木貞夫文書」(国立国会図書館憲政資料室所蔵)である。
- 97) 有光次郎『有光次郎日記』368頁、1940年10月28日の条。
- 98) 『有光次郎日記』369頁、1940年10月28日の条。
- 99) 北海道帝国大学工学部「昭和十五年度 教授会記録」。
- 100) 北海道帝国大学工学部「昭和十六年度 教授会記録」。
- 101) 1941年11月27日付文部省訓令「学校教練教授要目」、文部省『学校教練教授要目改正要旨』(『文部時報』第759号ノ2)、1942年5月15日、10～16頁。
- 102) 1941年11月27日付文部次官通牒「学校教練実施ニ関スル通牒」、文部省『学校教練教授要目改正要旨』19～20頁。
- 103) 陸軍省は、1941年11月27日に「学校教練教授要目」を改正するまでの間に、学校教練を「正科」とするように、文部省に幾度か折衝した。

有光次郎は、1940年11月29日には、中島中佐が「学校教練改正ノ趣旨説明」を行った際に、「爾余ノ改正希望要項」中で「大学教練ノ強化」として「必修ヨリ正科ニスル事」を挙げていたこと、1941年1月6日には「大学教練正科問題に付、中島中佐再三来室」と記している(『有光次郎日記』412・421・443頁)。

1941年3月13日に開催した「総長事務打合会」において、永井浩専門学務局長は、「教練ノ振興」として「正科必修」、「師団長等ノ指導」、「毎週二時間ヲ増強スル事」を挙げたことに対して、平賀譲(東京帝大総長)は「退学、落第等、配属将校ト相談シテ、大学側ノ処置ニ任セル事ニシテハ如何」、「教練不合格ノ者ヲ一律ニ卒業セシメヌ事ハ問題ナリ」、「学生ノ軍事教練成績ヲ大学側デ知ラヌ立前ヲ改メラレ度」と批判した。澁沢元治(名古屋帝大総長)は「些末ナ事デ干涉サレテハ、医工方面ノ実験関係カラ毎週二時間ヲ出スノデモ非常ナ努力ナリ。訓育トイフ方カラミテ不出席、ダラシナイ等イフ精神的ニ欠陥アラバ問題ナケレド」と、楠本長三郎(大阪帝大総長)は「及落ハ学部長ノ参考程度ニシテハ如何」と述べた(『有光次郎日記』442～447頁)。

文部省と帝国大学総長との対立は鮮明であった。

以下は筆者の試論である。

必修であるにもかかわらず、敢えて「他ノ必修科目又ハ之ニ準ズルモノノ採点ト同様学生生徒ノ進級又ハ卒業ニ際シ及落判定ニ及ボサシムルモノトス」と謳わなければならないのは、陸軍省が任用している将校である配属将校が認定した成績をもって、大学学部の進級・卒業要件とすることに、無理があるからである。陸軍省は、大学が配属将校を任用して大学管理下におくことをよしとするはずもないから、「及ボサシムル」ととどまることとなり、且つ最終的な「及落ノ決定」は、学校長の権限に属することは担保されざるを得ない。

端的な例を示すなら、例えば『東京帝国大学一覧 昭和十五年度』(1941年、115～125頁)の「東京帝国大学職員」の章には、筆者の見落としがなければ、配属将校の氏名は載っていない。東京帝大は、配属将校は陸軍大臣の管理下にある将校であって、東京帝大職員ではないという問うまでもない事実に従っていたのである。他方、各年度の『北海道帝国大学一覧』の「北海道帝国大学職員」の項に、あるいは『北海道帝国大学一覧』に配属将校名が載っているのは、「便宜」的な措置であろう。

もう一つの例は、管見の限り、大学学部は各学部学科の科目一覧に学校教練を載せてはいないことである。例えば『北海道帝国大学一覧 昭和十七年』(1942年、56～59頁)の農学部農学科「学科目」に学校教練は載っていない。いずれの学部学科も同様である。

上記試論が仮に妥当としても、現実の「力関係」は法的規制を楽々と越えることも予想しなければならぬ。

- 104) 橋田邦彦「青少年学徒に告ぐ」、『文部時報』第763号、1942年6月21日、2～6頁。「放送要旨」である。放送が行われたのは、1942年5月22日午後7時30分である(1942年5月22日付『読売新聞』(朝刊)、「今日のラジオ」欄)。

橋田邦彦は、第一高等学校長として生徒100名・配属将校1名・引率者1名とともに、「御親閲拝受式」に参列していた(『御親閲拝受記念写真帖』108～109頁)。

- 105) 「青少年学徒に賜はりたる勅語の全文通釈」(文部省「昭和十五年二月 聖訓ノ述義ニ関スル協議会報告」、『続・現代史資料』9 教育2』354頁)は、「青少年学徒、即ち幼稚園・小学校から大学に至るまですべての学校に於て学を修めてゐる者」と定義したが、橋田邦彦は現下で兵役義務を担う青少年に呼びかけたのである。

[後記]

北大沿革史における「御親閲拝受式」に関する記述を補うべく、北大学生生徒が1939年5月19日に札幌を発ち、22日に「御親閲拝受式」に参列し、25日に帰札するまでを調べようとして、思わぬ拡がりを見てしまった。

「御親閲拝受式」を課題とするには、帝国大学と帝国陸海軍とのかかわり——それは陸軍現役将校学校配属令を嚆矢とするわけでは断じてない——の「見取り図」が要ると、今漸くにして記せる。

資料閲覧に際しては、小谷正雄・多谷司・久米繁輝・井上高聡・山本美穂子各氏の御世話になった。衷心から感謝申し上げる。

(へんみ まさあき／北海道大学名誉教授・大学文書館研究員)